

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	1	改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実			政策秘書課 各課
	1	改革項目(小)	顧客志向の徹底			
	1	実施項目の名称	市民の意向・納得度調査体制の構築			担当名
集中改革プランでの取り組み		なし			政策・調整担当	
改革の内容(Plan)		<p>○現在、様々な行政計画の策定過程で市民アンケートを実施し、市民の意向をまちづくりに反映させていく取り組みを実施しています。</p> <p>○今後、他の計画策定等とあわせて市民の納得度調査を実施し、市民が行政に求めているものは何か、また、どのように納得しているか不満なのか、という情報入手し、行政施策に反映させていく必要があります。</p> <p>○マーケティング手法を取り入れたアンケート等で市民の意向や生活納得度を調査するとともに、調査結果を行政に反映するシステムを構築します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・マーケティング手法による市民意向・生活納得度調査を検討します。			
目標(数値等)			・アンケートの手法を構築します。			→
想定される効果			・市民の意向が市政に反映されます。			→
平成二十二年 度	実施事項(Do)	<p>・平成23年1月11日から2月7日までの期間で、窓口サービスの利用者の満足度アップを目指した「お客さま(市民やサービスの利用者の皆さま)アンケート」を実施しました。</p> <p>・まちづくり創生事業(都市整備課)に関する甲州市人口動態調査及び公共施設利用実態調査(一部地域)及び第二次行政改革大綱のパブリックコメントを実施しました。</p>				
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・実施手法が前年度と異なったこともあり、ポイントがやや低下傾向にあります。</p> <p>・市民の皆さんからの窓口業務についてのご意見を、業務や職員の接遇の改善につなげました。</p> <p>・まちづくりについての市民の考え方を集計することができました。</p> <p>・市民の意見を取り入れ、また参考にしながら第二次行政改革大綱を作成することができました。</p>				
	課題・改善策(Action)	<p>・新庁舎で初めての調査となりましたので、この数値を基準とし、今後お客様アンケート調査を継続し、職員自らが分析する中で、課題点の改善や新たな改革に全庁で取り組みます。</p> <p>・今後も行政計画の策定過程で市民アンケートを実施し、市民の意向をまちづくりに反映させていきます。</p>				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1 改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				窓口関係各課・政策秘書課・総務課
	1 改革項目(小)	顧客志向の徹底				
	2 実施項目の名称	接遇向上運動の実施				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				各課窓口担当
改革の内容(Plan)		<p>○市民サービスを向上させる第一歩として、基本的な職員の接遇を向上させる必要があります。</p> <p>○自己診断表・対応の基本・窓口対応・電話対応・クレーム対応等が書かれた、接遇マニュアルを作成するとともに研修会を実施し、接遇向上運動に取り組みます。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・接遇マニュアルを検討します。	・接遇マニュアルを作成します。 ・研修会を実施します。 ・来庁者アンケートを実施します。	・来庁者アンケートを実施します。		
目標(数値等)		<p>・全職員の接遇力を向上します。・ビジネスマナーを徹底します。・管理職の接遇指導能力を向上します。</p>				
想定される効果		<p>・市民サービス向上や職員の向上心を育む環境が整備されます。</p>				
平成二十二年 度	実施事項(Do)	<p>・「接遇マニュアル」を実践しました。</p> <p>・課ごと課長の指導により業務上必要とされる知識取得や接遇対応の向上に努めました。</p> <p>・新入職員は、新人研修で接遇について学びました。</p>				
	実施事項に対する効果(Check)	<p>・接遇マニュアルの励行により、サービスの受け手としての市民に向けた接遇が向上しました。</p> <p>・アンケート結果により、市民の皆さんがどのように感じているか、改善点等を理解することができました。</p>				
	課題・改善策(Action)	<p>・お客様アンケートで指摘のあった点については、特に注意し、引き続き「接遇マニュアル」を励行することにより、すべての職員が同一水準のサービスを市民の皆さんに提供できるように取り組みます。</p>				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1	改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				窓口関係各課・政策秘書課
	2	改革項目(小)	市民サービスの充実				
	1	実施項目の名称	窓口業務マニュアルの作成				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO3 窓口サービスの充実				各課窓口担当	
改革の内容(Plan)		○窓口事務の処理に関する手順やサービスの内容を取りまとめた「窓口業務マニュアル」を作成し、だれもが同様の窓口サービスができるように取り組みます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・窓口業務マニュアルを検討します。	・窓口業務マニュアルを作成します。 ・研修会を実施します ・来庁者アンケートを実施します	・来庁者アンケートを実施します。 ・研修会を実施します	・来庁者アンケートを実施します。	→	
目標(数値等)		・事務処理時間を短縮します。 ・信頼性を確保します。 ・市民サービスを向上します。					
想定される効果		・事務処理時間の短縮が図られます。 ・信頼性が確保されます。 ・市民サービスが向上します。					
平成二十二年 度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員等に「さわやか接遇マニュアル」を配布しました。 ・課ごとに窓口・電話対応等についてアンケート調査の結果を中心に、向上のための話し合いをし、よりよい窓口対応を心がけました。 ・「苦情対応処理簿」を作成し、苦情のあった業務・具体的内容・分析、反省や改善点等をまとめました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様から信頼され、好感をもっといただける窓口対応をいつも心がける意識が、職員に浸透してきました。 ・苦情についても、原因から分析し、今後こういう事案が発生しないためにはどうしたらよいかという点まで文章にして残すことにより、職員間で情報が共有でき、今後の窓口対応に生かすことができています。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・セルフチェックシートを活用し、自分自身の行動を常に確認できる体制を整えます。 ・「苦情対応処理簿」を全課でまとめて事例集の作成をし、行政サービスの向上につなげていきます。 					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1 改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				窓口関係各課・政策秘書課・総務課
	2 改革項目(小)	市民サービスの充実				
	2 実施項目の名称	年度末・年度当初の休日サービスの検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO4 窓口サービスの充実				各課窓口担当
改革の具体的内容 (Plan)		<p>○市民の転出入が多くなる年度末及び年度始めは市民窓口の利用者が多くなっている状況です。</p> <p>○新たな窓口対応業務の実施については、その効率的な実施方法について費用対効果を含め検討する必要があることから、その効果的な実施方法について検討します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・実施策に向け課題を検討します。 ・実施に向けた行程表を作成します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度実施に向け窓口担当各課で協議、検討します。 ・行程表を作成します。 			
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・18年度末からの実施を検討します。 ・時間外手当を縮減します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・19年度末からの実施を検討します。 ・時間外手当を縮減します。 			→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利用時間が延長されます。 ・時間外手当が縮減されます。 				→
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	・平成19年度に一定の方向性を示しましたので、平成22年度は検討していません。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・具体的な効果に値するものではありません。				
	課題・改善策 (Action)	・引き続き市民ニーズや社会情勢の変化等に応じ継続して検討していく必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1 改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				市民生活課 関係各課
	2 改革項目(小)	市民サービスの充実				
	3 実施項目の名称	電話や郵送による申請の受付等の周知				担当名
集中改革プランでの取り組み	NO5 窓口サービスの充実				各課窓口担当	
改革の具体的内容(Plan)	○広報やホームページを通じて、水曜日(休日の場合は翌平日実施)の窓口業務の時間延長、電話予約による住民票や印鑑証明書の休日交付、郵送申請による証明書の交付ができることを積極的にお知らせします。					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール	・広報やホームページを通じて、市民に積極的にお知らせします。				→	
目標(数値等)	・広報に掲載します。 ・ホームページへ掲載します。				→	
想定される効果	・窓口サービスの利便性が向上します。				→	
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・広報及びホームページに掲載し、申請の問い合わせ時、平日来庁できない方には電話予約及び郵送での申請を勧めてきました。 ・郵送による戸籍謄本・抄本、住民票の写し等の交付を行い、遠方または来庁できない方に交付しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・郵送申請の対応により、平日来庁できない方の利便性が向上しました。 ・郵送請求交付件数22年度4,647件【平成21年度:5,043件】 ・電話予約件数22年度49件(利用人数36人)【平成21年度:32件】 ・窓口業務の時間延長による交付件数22年度273件(利用人数192人)【平成21年度:319件】				
	課題・改善策(Action)	・今後も引き続き電話予約等による休日交付や窓口業務の時間延長を、広報やホームページを通じて、市民にお知らせしていきます。				

担当課・課長名	担当者名
市民生活課 三森哲也	西嶋信一

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1	改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				市民生活課
	2	改革項目(小)	市民サービスの充実				
	4	実施項目の名称	住民票や印鑑証明書の自動交付機の設置				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO6 窓口サービスの充実				各課窓口担当	
改革の具体的内容(Plan)		<p>○住民基本台帳カードの活用を推進するため、笛吹市との共同事業により証明書自動交付機が1台設置されます。</p> <p>○証明書自動交付機の利用に向けて、また住基カードが無料で取得できることも併せて市民へお知らせします。</p> <p>○住基カードの普及状況、市民の要望等を考慮し設置台数について検討します。</p> <p>○今後も笛吹市と連携し、適正な管理運営を図ります。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		広報やホームページを通じて、市民に周知します。				勝沼地域総合局 自動交付機設置 コンビニ交付検討 →	
目標(数値等)		・住民基本台帳カードの発行を前年対比20%増とします。			・住民基本台帳カード一枚発行数1000枚を目標とします。		
想定される効果		・閉庁時の市民ニーズへの対応や窓口混雑の緩和による充実した市民サービスが実施できます。				→	
平成二十二年 度	実施事項(Do)		<p>・住民基本台帳カードの申請手数料500円を無料にして、カードの普及に努めました。広報に掲載や、住基カード普及キャンペーンの実施するとともに、窓口においても市民に積極的に声掛けをし、一人でも多くの方に無料期間の間に取得してもらうよう努めました。</p> <p>・23年3月から、住民票の写し・印鑑登録証明書が、コンビニエンスストア内の多機能端末で住民基本台帳カードを使用して取得できるようになりました。</p>				
	実施事項に対する効果(Check)		<p>・住民基本台帳カード22年度までの発行枚数2,955枚</p> <p>・証明書自動交付機22年度利用件数9,427件</p> <p>・証明書窓口交付件数22年度38,900件</p> <p>・22年度住民基本台帳カード目標1,000枚に達成しました。</p>				
	課題・改善策(Action)		<p>・今後も広報・ホームページ・住基カード普及キャンペーンを通じて、自動交付機やコンビニ交付機について、市民にお知らせしていきます。</p>				

担当課・課長名	担当者名
市民生活課 三森哲也	西嶋信一

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1	改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				関係各課
	2	改革項目(小)	市民サービスの充実				
	5	実施項目の名称	ワンストップサービス体制の推進				担当名
	集中改革プランでの取り組み		NO7 ワンストップサービス体制の推進				各課窓口担当
改革の具体的内容(Plan)		<p>○本庁舎が手狭となっていることから、本庁機能が集中しておらず、市民が各種の申請手続きを行う場合、各庁舎、分室等に出向かねばならない状況となっています。</p> <p>○来庁者の利便性の向上を図るため、各課にまたがり、かつ日常的で簡易な業務の一括処理について、庁内各課の連携策や庁舎レイアウト等を検討します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール			・ワンストップサービスのあり方を検討します。	・ワンストップサービスの報告書を作成します。			
目標(数値等)			・ワンストップサービスのあり方を検討します。	・ワンストップサービスの報告書を作成します。			
想定される効果				・利用者(市民)の利便性が向上します。			
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・平成20年度に一定の方向性を示しましたので、平成21年度は検討していません。					
	実施事項に対する効果(Check)	・具体的な効果に値するものではありません。					
	課題・改善策(Action)	・市民ニーズや社会情勢の変化等に応じ、継続して検討していく必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1	改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				総務課
	2	改革項目(小)	市民サービスの充実				
	6	実施項目の名称	時間差出勤制度の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO8 時間差出勤制度の検討 NO9 図書館の開館時間の延長				人事	
改革の具体的内容 (Plan)		<p>○市民の視点にたった顧客志向の市民サービスを推進するためには、業務の延長を実施する必要があります。</p> <p>○実施に当たっては、時間外勤務の増加が考えられることから、時間差出勤等の制度を検討し、手当での縮減を図る必要があります。</p> <p>○実施可能部署を把握するための調査を実施し、諸条件などを整備した時差出勤制度のあり方を検討します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能部署を把握するための調査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤制度に関するあり方を検討します。 ・現制度の勤務時間の割振りに対応し、可能な部署で実施します。 			→	
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能部署を把握するための調査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・時差出勤制度に関するあり方を検討します。 				
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口サービスの利便性が向上します。 ・時間外手当が縮減します。 					
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで同様、図書館、保育所、鈴宮寮において、勤務時間の割振りを行い、多様化する市民ニーズに応える体制としています。 ・市民サービスのため勤務時間の割振りを行う必要のある部署の検討を行いました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービス充実のための体制が順次整ってきています。 ・時間外勤務手当の削減と事務事業の効率化から、経費の削減が図られました。 ・約788万円の効果がありました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の割振りとともに、時間外勤務をなくす業務形態の確立に向けた改善を行っていきます。 					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 栗原 宣如	曾根 浩

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	1	改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実			総務課 関係各課
	3	改革項目(小)	電子化・情報化の推進			
	1	実施項目の名称	ホームページなどを通じた電子申請等の検討			担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				情報化推進 関係各担当
改革の具体的内容 (Plan)		○電子申請システムを導入することで、どのような効果をあげることができるのか、他自治体と研究を進めます。 ○施設利用者の利便性を図るため、利用者が施設の窓口へ直接出向かなくとも、インターネットで施設予約ができるよう検討します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・システム導入に向けた検討作業を実施します。				→
目標(数値等)		・調査を実施します。				→
想定される効果		・施設利用者の利便性の向上が図られます。				→
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	・電子申請システムの検討会に引き続き参加しています。 ・甲州市のホームページ上からアクセスできる山梨暮らしネットを通じて、40件の電子申請が可能となっています。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・電子申請受付共同事業への積極的な取り組みにより、市の単独事業として実施することのできない電子申請業務について、低コストで導入が可能になりました。				
	課題・改善策 (Action)	・電子申請の利用方法を広くお知らせします。 ・引き続き、インターネット上で閲覧やオンライン予約が可能になるよう、データの整備を進めます。				

担当課・課長名	担当者名
総務課 栗原宣如	古屋孝明

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1	改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				総務課
	3	改革項目(小)	電子化・情報化の推進				
	2	実施項目の名称	情報セキュリティポリシー遵守の徹底				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO34 情報セキュリティポリシー遵守の徹底					情報化推進
改革の具体的内容 (Plan)		<p>○情報の目的外利用や外部からの侵入、機密漏洩などを防止するための方針となる情報セキュリティポリシーを定めます。</p> <p>○職員の情報セキュリティに対する意識を向上させるための研修会を実施します。</p> <p>○情報セキュリティポリシー及び規程、ルール等への準拠性に対する内部監査を実施できる体制を整備します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール			<ul style="list-style-type: none"> ・職員への啓発活動を実施します。 			→	
		<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーを作成します。 ・情報保護のための研修会を実施します。 ・内部監査体制を確立します。 					
目標(数値等)			<ul style="list-style-type: none"> ・職員への啓発活動を実施します。 			→	
		<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティポリシーを作成します。 ・情報保護のための研修会を実施しすべての職員が受講します。 ・内部監査体制を確立します。 					
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報等や情報資産の保護が図られます。 				→	
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象としたセキュリティ研修を3回実施しました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修により、セキュリティの重要性について、職員の意識統一が図れました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、効果的な職員研修を実施していきます。 					

担当課・課長名	担当者名
総務課 栗原宣如	古屋孝明

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	1	改革項目(中)	質の高い市民サービスの充実				総務課 関係各課
	3	改革項目(小)	電子化・情報化の推進				
	3	実施項目の名称	効果的な情報ネットワーク利用の推進				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO33 効果的な情報ネットワークの利用				情報化推進担当 広報広報担当	
改革の内容 (Plan)		○グループウェアの利用を促進し、職員間の情報の共有化と連携を進めます。 ○ホームページやCATVを通じて、より多くの行政情報を市民に伝えます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・グループウェアの利用を促進します。 ・市民へ多くの情報を提供します。				→	
目標(数値等)			・グループウェアの利用を促進します。 ・市民へ多くの情報を提供します。				→
想定される効果		・職員間の課題の共有化が進みます。 ・市民との情報の共有化が進みます。					→
平成二十二年 度	実施事項 (Do)		・掲示板等を利用し、職員間での情報共有に努めました。 ・ホームページ作成のための職員研修を、広報担当員を対象に実施しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・職員間の情報の共有化がスムーズになりました。 ・各課において、ホームページに直接情報を入力し、情報の提供ができるようになりました。					
	課題・改善策 (Action)	・職員間及び市民と行政間の情報共有に向けて、インターネットや内部情報ネットワークを積極的に利用する必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
総務課 栗原宣如	古屋孝明

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				政策秘書課 財政課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	1	実施項目の名称	事務事業の整理				担当名
集中改革プランでの取り組み		1. 事務事業の見直しとして掲載				政策・調整 財政担当	
改革の内容 (Plan)		<p>○新年度予算作成に併せ、毎年度事務事業の見直しを行い、【①廃止すべきもの、②規模を縮小すべきもの、③他の事務事業と統合すべきもの、④継続すべきもの】の整理を行います。</p> <p>○厳しい財政状況の中にあっても、現在の甲州市が直面する課題へ対応し、甲州市のまちづくりの推進に向けて、緊急かつ積極的に取り組むべき課題を「重点政策課題」として設定し、施策の選択と重点化により対応を進めます。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・新年度予算編成に合わせた事務事業の見直し作業を実施します。				→	
目標(数値等)		・全事務事業の見直しを行います。				→	
想定される効果		・スクラップアンドビルドによる事業見直しによって、新たな行政課題に対応することができます。				→	
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している、228事業の評価を実施しました。 ・プレ政策評価として、各課長がひとつの政策の評価をおこないました。 ・各課に対する主要事業ヒアリングや主要事業に関する課長ヒアリングを実施し、事業の優先順位等について検討しました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性、有効性、達成度、効率性を踏まえた「計画→実施→評価→改善」の行政サイクルを確立し、各事務事業の現状を認識し、課題や解決方を検討するなど、効果的で効率的な行財政運営を推進することができました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の財政運営は今後とも厳しい状況が続くと予測されますので、合併による財政支援等や国の交付金も十分に活用するなかで、継続して事務事業を見直していく必要があります。 ・政策評価は、第一次総合計画の政策ごとに、その進捗状況を確認し、問題点の整理等に活用していきます。 ・評価に対しての結論を出すため、庁内における評価委員会等の設置を検討する必要があります。 					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹
財政課 武川 市雄	手塚 秀司

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				子育て対策課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	2	実施項目の名称	乳幼児病後児支援保育園のあり方の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO13 乳幼児病後児支援保育園のあり方の見直し				保育所	
改革の内容(Plan)		○乳幼児病後児支援保育園の利用者の範囲、規模等について検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・利用範囲、規模等を検討します。	→	・保育対策等促進事業の実施要綱により事業実施します。	→		
目標(数値等)		・利用範囲、規模等を検討します。	→	・保育対策等促進事業の実施要綱により事業実施します。	→		
想定される効果		・規模等の適正化が図られます。	→	・利用者の利便が図られます。	→		
平成二十二年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・「保育対策等促進事業」の国県の補助金を活用し、病気回復時期の子育て家庭の不安感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に推進しました。 ・実施園には、県の要綱に定める定額の補助金を交付しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱に定める補助金の交付を実施したことにより、補助金額の適正化が図られました。 ・仕事をもつ保護者が安心して働く環境を整備するため、病気の回復期にある児童(0歳児から小学校3年生まで)を保育する基盤が整備されています。 ・年間延べ利用数は79人となり、乳幼児等の福祉向上が図られました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・国の制度改正により、平成21年度から保育対策等促進事業に移行し事業を実施したことにより、事業実施園は要綱に基づきながら、申請方法の簡素化など園自らも保育サービスの向上にも努め、利用者が利用しやすい環境作りを推進する必要があります。 ・医療機関との連携、他児及び職員への感染の防止のため衛生面への配慮の徹底を図ることが課題となります。 					

担当課・課長名	担当者名
子育て対策課 雨宮 修	荻原 五十鈴

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				健康増進課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	3	実施項目の名称	健康診断や生活習慣病対策の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO15 健康診断や生活習慣病対策の見直し				国保・健康企画医療担当・健康づくり担当	
改革の内容 (Plan)		○医療費適正化の中長期対策として、国保受診率被保の生活習慣病の有病者・予備群を平成24年までに10%削減するため、健診受診率65%、保健指導実施率45%を目標に、健康診査や保健指導の徹底を図るための体制づくりを行います。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・医療法改正に向けた健診・保健指導等の体制づくりを検討します。	・特定健診実施計画の策定を行い、健診・保健指導等の体制づくりを行います。	・国保被保険者の特定健診・特定保健指導の実施と、市民全体の健康増進を図り、生活習慣病予防に取り組みます。			
目標(数値等)		・国保受診率被保の生活習慣病の有病者・予備群を平成24年までに、10%削減するため健診受診率65%、保健指導実施率45%をめざします。					
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・健康でいきいきと暮らすことができます。 ・医療費が削減されます。 					
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診者対策会議の開催を行う中で本年度は「受診者アンケート」を受診者全員に実施し受診行動分析を行いました。 ・追加健診を実施(3日間)しました。健診勧奨の際にはメッセージ入封筒などの工夫をしました。 ・特定健診の自己負担無料化を図りました。 ・個別医療機関健診の実施として東山梨医師会と契約し、かかりつけ医での受診機会の中で健診を受ける機会を増やしました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	・受診率36.0%(H21より1.4%増) 追加健診の実施、健診料の無料化により若干の延びがありました。特定保健指導についても受診率向上に伴い市民に周知されてきました。					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率向上に向けて体制整備をより充実していきます。 ・未受診者へのアプローチとして個別のアプローチ方法を構築していきます。 ・市民全体が健康増進に向けて行動変容していくための働きかけとして、地区組織活動の活性化を図っていく必要があります。その為には保健環境委員会の保健分野の活動の活性化を図っていく必要があります。 					

担当課・課長名	担当者名
健康増進課 井上愛子	内田眞由美

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化			福祉介護課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し			
	4	実施項目の名称	高齢者支援サービスの見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO16 高齢者支援サービスの見直し				地域福祉
改革の内容 (Plan)		○高齢者支援サービス内容の実情を調査し、必要性に合わせた内容に見直します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・新年度予算編成に合わせた事業内容の検討を行います。	内容の見直しを行います。	継続的に内容の見直しを行います。		→
目標(数値等)		・高齢者支援サービスの要綱の見直しを行います。	要綱の見直しを行います。	継続的に内容の見直しを行います。		→
想定される効果		・必要とされる方への支援サービスが充実します。				→
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	・生活困窮者で介護保険を利用する際の自己負担助成制度の創設を検討しました。虐待を受けていると思われる高齢者を一時保護する際の自己負担金を市が負担する制度を創設しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	一時保護する際の自己負担金を市が負担する制度については、利用はありませんでしたが、高齢者虐待に対応できる環境整備を推進することができました。				
	課題・改善策 (Action)	23年度は、24年度から3年間の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定年度であり、介護保険制度の動向を踏まえつつ、より効果的な高齢者支援サービスとしていく必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 桐林雅樹	荻原宗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				福祉介護課
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し				
	5 実施項目の名称	介護慰労金制度の見直し				担当名
	集中改革プランでの取り組み	NO17 介護慰労金制度の見直し				地域福祉
改革の内容 (Plan)	○市の介護慰労金を見直し20,000円としました。 ○今後も継続して、介護者の在宅介護に対する慰労のあり方を検討します。					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール	・介護慰労金の対象基準について、継続して検討します。		→			
目標(数値等)	・介護慰労金の交付対象者について県の基準との統一を図ります。		→			
想定される効果	介護者の在宅介護に対する慰労がなされます。		→			
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	平成18年度に見直しを行いましたので、平成21年度における実施事項はありません。				
	実施事項に対する効果 (Check)	具体的な効果に値するものではありません。				
	課題・改善策 (Action)	今後も継続して在宅介護に対する慰労のあり方を検討していく必要があります。				

担当課・課長名	担当署名
福祉介護課 桐林雅樹	萩原宗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				福祉介護課 大和総合局
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し				
	6 実施項目の名称	甲州市大和在宅介護支援センターの統合				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO18 甲州市大和在宅介護支援センターの統合				地域包括支援センター
改革の内容(Plan)		○甲州市大和在宅介護支援センターは、甲州市地域包括支援センターに統合し、経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・統合しました。				→
目標(数値等)		・統合しました。				→
想定される効果		・経費の縮減が図られるとともに、サービス内容が充実しました。	.主任ケアマネージャや社会福祉士、保健師等の専門職が配置されることにより相談体制が充実します。			
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・平成18年度で大和在宅介護センターは廃止となっていますので、平成22年度は検討していません。				
	実施事項に対する効果(Check)	・具体的な効果に値するものではありません。				
	課題・改善策(Action)	・大和総合局と連携を強化し、高齢者やその家族等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報提供やサービスをスムーズに行います。				

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 桐林雅樹	金井美紀

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				福祉介護課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	7	実施項目の名称	敬老祝金の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO19 敬老祝金の見直し				地域福祉	
改革の内容 (Plan)		○合併後、77歳10,000円、88歳30,000円、100歳以上100,000円としました。 ○今後も社会状況の変化等を踏まえた検討と見直しを行います。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・見直しを行いました。 ・今後も継続して見直しを行います。	内容の見直しを行います。	継続的に内容の見直しを行います。	→		
目標(数値等)		・見直しを行いました。 ・今後も継続して見直しを行います。	要綱の見直しを行います。	継続的に内容の見直しを行います。	→		
想定される効果		・経費の縮減分を高年齢福祉事業に有効に活用できます。			→		
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	事業仕分けにより意見を聞くとともに、県内各市の実施状況を調査しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	77歳の祝い金の支給については、行っている市と行っていない市が拮抗していることが分かりました。					
	課題・改善策 (Action)	平均寿命が77歳を上回っている現在、77歳の祝い金の支給については、近隣市の動向を見ながら見直していく必要があると思われます。					

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 桐林雅樹	荻原宗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				市民生活課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	8	実施項目の名称	甲州市市民バスの運行形態の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO20 市内循環バスの運行形態の見直し				市民生活	
改革の内容(Plan)		○塩山、勝沼、大和地区で運行している市民バスの運営内容について、運行経路や運行時間、コスト等について総合的に検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・運行経路等を検討します。	・運行経路等を見直します。	・運賃等を見直しを検討します。		→	
目標(数値等)		・運行経路等を検討します。	・運行経路等を見直します。	・運賃等を見直しを検討します。		→	
想定される効果			・利用者の利便性が向上します。			→	
平成二十二年 度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・西沢溪谷線の塩山高校バス停設置、及びバスの乗り入れを実施しました。 ・二本木、大菩薩線の相互乗り入れ、塩山市内循環バス運行形態見直しにかかわるデマンドバス計画の策定、公共交通会議(法定協議会)の立ち上げました。 ・デマンドバスアンケートを実施しました。(塩山地区70歳から89歳まで) 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・塩山高校乗り入れについては、常時、20人以上の学生が通学に利用しています。 ・デマンドバスについては、アンケート回収率が50パーセントを超え、改めて市民の公共交通(市民バス)の問題意識の高さを感じました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年中には、「甲州市生活交通ネットワーク計画」を策定し、市民バスだけに限らず、JR、高速バス、デマンドバス、タクシー等の公共交通全体の基本計画を見直し確立します。また、デマンドバスの実証運行を11月から実施します。 					

担当課・課長名	担当者名
市民生活課 三森哲也	飯嶋喜志男

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				収納課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	9	実施項目の名称	税の納期前納付報奨金制度の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO23 税の納期前納付報奨金制度の見直し				管理担当	
改革の内容 (Plan)		○口座振替等による納期内納付が定着し、その目的がほぼ達成していることから、納期前納付の報奨金制度を見直すことにより、経費の節減を図ります。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・報奨金制度の見直しを検討します。				→	
目標(数値等)		・報奨金制度の見直しを検討します。				→	
想定される効果				・経費の節減が図られます		→	
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	・平成21年度同様、市県民税及び固定資産税・都市計画税の各納期に設定されていた前納報奨金を、当該税目の最初の「一度期」に全額を収める場合のみとしています。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・2期以降に係る報奨金の支給に関する経費8,000,000円の縮減が図られるとともに、事務の効率化が図られています。全廃までには至っていません。					
	課題・改善策 (Action)	・制度の創設当初と比較し、制度の目的は達成された状況にあります。その一方で、コンビニエンスストアでの納税を可能とすることなど、新たな納税環境を整備に伴い、全廃を検討します。					

担当課・課長名	担当者名
収納課 雨宮敏明	中村賢一

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化			収納課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し			
	10	実施項目の名称	納税組合のあり方の検討			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO24 納税組合のあり方の検討			管理担当	
改革の内容(Plan)		○口座振替等による納期内納付が定着したことから、納税組合組織のあり方について検討します。 ○納税組合に交付する補助金の額は、組合が使用した事務費用の金額を基準とします。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・納税組合のあり方について検討します。	→	・納税組合を廃止します。		
目標(数値等)		・納税組合のあり方について検討します。	→	・納税組合を廃止します。		
想定される効果		・納税貯蓄組合法の定めによる支出となり、公平で公正な補助金支出となります。	→			
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・平成20年度に廃止しましたので、平成22年度の実施事項はありません。				
	実施事項に対する効果(Check)	・見直しにより補助金の廃止が図られました。				
	課題・改善策(Action)	・平成20年度で見直しは完了となっています。				

担当課・課長名	担当者名
収納課 雨宮敏明	中村賢一

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				税務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	11	実施項目の名称	確定申告会場の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO25 確定申告会場の見直し				市民税	
改革の内容(Plan)		○旧塩山地区の確定申告会場を統合し、事務の効率化と経費の削減を図ります。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・確定申告会場を見直します。	→				
目標(数値等)		・確定申告会場を見直します。	→				
想定される効果		・事務の効率化と経費の削減が図られます。 ・電子データの取り扱いに万全を期すことができます。	→				
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・市役所本庁舎が平成22年7月に現在地へ移転したことにより、塩山地区の確定申告会場を市役所本庁舎(市民ギャラリー)とし、平成23年の申告受付事務を実施いたしました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・広報(折込ちらし)及びCATV放送により事前に周知したことで、会場が変更となったことによる問合せや混乱等も少なく、市民のみなさんにはスムーズに来庁され、確定申告を済ませることができました。					
	課題・改善策(Action)	・次年度以降も継続して市民ギャラリーを活用し、申告対応していきます。					

担当課・課長名	担当者名
税務課 三森 斉	小池 英也

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				政策秘書課 全課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	12	実施項目の名称	各種イベントの見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO26 各種イベントの見直し				政策・調整 全担当	
改革の内容 (Plan)		<p>○公費支出が伴う全てのイベント等について、必要性・有効性等の観点からゼロベースで見直します。</p> <p>○他のイベントとの統合、市民団体等との協働・連携の促進、コスト削減など、参加者や市民の視点も含め精査します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・全イベントの見直し作業を実施します。				→	
目標(数値等)		・全イベントの見直し作業を実施します。				→	
想定される効果		・地域の活性化が図られます。 ・住民ニーズや行政政策に合わせたイベントを実施することができます。				→	
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<p>・イベントの見直しに関する検討会を開催し、事務事業評価の基準に基づき、所管課において、随時見直しを行うこととしました。</p> <p>・見直しの中で、ふるさと武田勝頼公まつり、ぶどう祭り等は予算を増額しました。</p>					
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・主要なイベントについては、事務事業評価を基に内容を精査することができました。</p> <p>・経費を削減するだけでなく、優先順位による予算付けができました。</p>					
	課題・改善策 (Action)	<p>・事業内容を評価する中で、継続して見直し・改善を進めていきます。</p>					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				政策秘書課 全課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	13	実施項目の名称	各種団体の体制整備と自立促進				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO27 各種団体の体制整備と自立促進				政策・調整 全担当	
改革の内容 (Plan)		○各種団体の事務局や事務の一部を行政が担っているものについて、団体の育成に努めつつ、市民と行政の役割分担の視点から関与の程度や方法を見直し、事務局の移管などを進めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・各種団体への関与の程度や方法を見直します。				→	
目標(数値等)		・自主的で自立した団体運営を促進します。 ・自立可能な団体には、事務局を移管します。				→	
想定される効果		・市の市民活動支援に関する公平性が確保されます。 ・各種団体と行政との協働関係を再構築することが期待できます。				→	
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	・平成22年度は、新たな対応事項はありません。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・具体的な効果に値するものではありません。					
	課題・改善策 (Action)	・市民協働推進室を中心に、市民協働の視点から継続して検討していく必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目 番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				総務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	14	実施項目の名称	消防団の運営				担当名
集中改革プランでの 取り組み		なし				行政・危機管理	
改革の内容 (Plan)		○地域防災において、消防団の活動は不可欠であり、一層の充実が必要ですが、消防団の現状や時代に即した役割を検討し、今後のあり方を検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・消防団の再編等について検討します。				→	
目標(数値等)		・消防団の再編等について検討します。				→	
想定される効果		・地域に密着した市民の安全安心が図られます。 ・災害時の地域防災活動が充実します。				→	
平成 二十 二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、本団会議等において、消防団組織の見直しについて、本団及び各分団に要請しました。 ・歴史的、地域的な背景があるために、全ての分団の早急な再編は難しい状況ですが、合同練習などを実施しながら見直しを図るよう取り組んでいます。 					
	実施事項に 対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、大和地域において、「1部・2部・9部・10部」、「3部・4部」、「5部・6部と8部」の3部体制への再編に向けて合同訓練等を実施しています。 ・統合を希望する分団の地域で、検討委員会を立ち上げる準備を行っています。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・当面現行のとおりとしますが、地域の実情に応じて再編を行います。 ・条例定数1,050人に対し、実際の団員数は948人であり、約100人が不足となっており、大規模災害の発生時の対応などが心配されます。 					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 栗原宣如	萩原利也

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化			総務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し			
	15	実施項目の名称	投票所の統合・再編			担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				行政・危機管理
改革の内容(Plan)		○投票所までの距離等、同一の基準により市域全体の均衡を図りながら、投票所の統合を検討し、選挙経費の節減を図ります。 ○当日に投票所に行くことが難しい場合、期日前投票を利用していただくようPRを推進します。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・投票所の統合再編を検討します。			→
目標(数値等)			・投票所の統合再編を検討します。			→
想定される効果			・市内の均衡が図られます。 ・選挙経費が削減されます。			→
平成二十二年 度	実施事項(Do)	*投票区の見直しについて選挙管理委員会の話題としました。				
	実施事項に対する効果(Check)	*投票所を統合することにより、主に人件費が抑制されます。				
	課題・改善策(Action)	*投票区の見直しについては、選挙管理委員会で決定することになりますが、結論に至っていません。 ・地域の意向、有権者の理解、高齢者や障害者への一層の配慮が必要となります。				

担当課・課長名	担当者名
総務課長 栗原宣如	萩原利也

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				市民生活課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	16	実施項目の名称	交流事業の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO28 NO29 交流事業の見直し				市民参画・協働	
改革の内容 (Plan)		<p>○国際友好都市であるアメリカエムズ市、国際姉妹都市フランスポーヌ市との研修交流事業のあり方を検討し、事業内容を見直します。</p> <p>○中国トルファン市との交流について、その方向性を検討します。</p> <p>○国内の友好都市との交流事業を見直し、経済、文化、スポーツ等、民間主体で幅広い分野の交流が図られるよう取り組みます。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・交流事業の内容を見直します。 ・相互訪問サイクルを見直します。 ・補助率について見直します。 ・休眠状態の姉妹都市について対応を検討します。 			→		
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・交流事業の内容を見直します。 ・相互訪問のサイクルを隔年とします。 ・現行の補助率を引き下げる方向で見直します。 ・休眠状態の姉妹都市とのコミュニケーションを図ります。 			→		
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市民レベルの交流を増進することで、相互の理解が深まります。 			→		
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・エムズ市との中学生訪問団の交流が図られました。 ・甲州市国際姉妹都市交流推進事業補助金交付要綱を制定し補助金に対し見直しを行いました。 ・千葉県富津市との富津産業まつりなど交流が図られました。 ・神奈川県大和市、東京都文京区との相互交流が図られました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市国際姉妹都市交流推進事業補助金交付要綱を制定して、平成23年度から補助金の額等を明確にしました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・大和市及び文京区との交流については、物産の販売、観光PRが主になっていますので、担当部署の検討が必要です。 ・国内交流は、物産の販売、観光PRが主になっており、市民交流を考えていかなければなりません。人事交流も必要と思われます。 					

担当課・課長名	担当者名
市民生活課 三森 哲也	中山 明人

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				総務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	17	実施項目の名称	総合的な文書管理システムの構築				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO30 総合的な文書管理システムの構築				文書法制	
改革の内容 (Plan)		○受付から回覧・決裁・保存・破棄までの一連の文書管理の流れについて、電算化する総合的な電算システムを調査研究します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・文書管理システムの調査研究を行います。				→	
目標(数値等)		・文書管理システムの調査研究を行います。				→	
想定される効果		・事務の効率化が図られるとともに、適正な文書管理、情報管理、情報公開、説明責任を果たすことができます。				→	
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	・山梨県市町村総合事務組合による文書管理システム共同化ワーキンググループに参加し、文書管理システムの県内市町村による共同導入について調査研究しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・文書の收受・起案機能、電子決済機能、保存機能及び情報公開支援のシステム化による文書管理システムについて、共同導入により、経費の面では概算ではあるが、単独導入の場合より定価に比べ40パーセント近く安価になり、それでも5年間で約6000万円の経費が必要であることがわかりました。 ・文書管理システムの共同化については、その参加市町村も本市を含め6市町村程度であり、また、参加市町村における考え方も異なり、電子決済機能のシステム化や情報公開支援のシステムシステム化についての必要性については、意思統一を図るのも難しいことがわかりました。					
	課題・改善策 (Action)	・文書管理システムの導入については、本庁の庁舎移転に伴う書庫整理のため、旧本庁舎において保存されていた文書を中心に行った保管文書のリスト化等を生かし、文書管理の徹底を図りながら、共同化が経費面等も含め難しい中、単独による調査研究を今後も続けます。					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 栗原 宣如	荻原智志

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				管財課 政策秘書課 関係各課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				担当名
	18	実施項目の名称	地図情報や土地情報の一元化				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO31 地図情報や土地情報の一元化				財産管理 政策調整	
改革の内容 (Plan)		○道路台帳、都市計画図を統合作成し、有効活用を進めます。 ○地籍成果データ(一筆情報)の一元化を図り、固定資産、公有財産、法定外公共用財産、農地、上下水道等のシステムを整備し、全庁的な利活用を図ります。(地籍図統合GISシステム構築) ○下水道受益者負担金業務等の効率化を進めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・情報の一元化を進めます。	・セキュリティ対策を検討します。	・セキュリティ対策を実施します。	→	→	
目標(数値等)		・情報の一元化を進めます。	・セキュリティ対策を検討します。	情報資産の保護・管理策として地籍情報等セキュリティ規則を定めます	情報セキュリティに対する統一的な基準を明確にしたことにより、各職員が共通の認識をもって運用がなされています	→	
想定される効果		○各課で共通したデータの利活用範囲が拡大し、事務効率が向上します。 ○策定経費が削減されます。	→	・情報セキュリティ対策により、情報の機密性、完全性、可用性が確保されます。	→	→	
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	・前年度に引き続き情報システム運用に際しては、情報セキュリティ基本方針に基づいての対策を講じています。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・情報セキュリティに対する統一的な基準を明確にしたことにより、各職員が共通の認識をもって運用がなされています。 ・システム整備の効果額は、普通財産及び旧法定外公共用財産処分収入等を含め、2,834,470円となりました。					
	課題・改善策 (Action)	・引き続き情報管理体制を充実し、より安全かつスムーズなシステム運用を目指します。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 藤枝一雄	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				管財課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	19	実施項目の名称	喫煙場所の見直しと吸煙機の撤去				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO41 NO42 喫煙場所の見直しと吸煙機の撤去				財産管理	
改革の内容(Plan)		○喫煙場所を遵守し、指定された場所以外での喫煙禁止を徹底します。 ○公共施設内全面禁煙に向けて、庁舎内の吸煙機を撤去します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・喫煙ルールを徹底します。	・庁舎内の分煙機を撤去します。 ・屋外に喫煙場所を確保します。				
目標(数値等)		・喫煙ルールを徹底します。	・庁舎内の分煙機を撤去します。 ・屋外に喫煙場所を確保します。				
想定される効果		・喫煙マナーが守られ、より良い環境づくりが推進されます。					
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・平成19年4月1日から甲州市のすべての公共施設において建物内全面禁煙としました。 ・分煙機を撤去し、指定された喫煙場所以外は禁煙となりました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・受動喫煙がなくなりました。 ・喫煙マナーが向上しました。					
	課題・改善策(Acttion)	・指定された喫煙場所以外は禁煙となりました。喫煙ルールを遵守するとともに、さらなる喫煙マナーの向上に向けた取り組みが必要です。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 藤枝一雄	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				政策秘書課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	20	実施項目の名称	庁内公募制の導入				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO43 庁内公募制の導入				政策・調整担当	
改革の内容(Plan)		○庁内プロジェクト発足時や業務の性格を考慮して、提案型で担当職員を募る庁内公募制を実施します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・庁内公募制を実施します。				→	
目標(数値等)		・庁内公募制を実施します。				→	
想定される効果		・職員の意欲の高揚が期待されます。 ・職員の仕事に対する動機付けを高めることが期待できます。				→	
平成二十二年 度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市景観まちづくり研究会、甲州市男女共同参画庁内研究会及び行政改革推進本部分科会において公募を行いました。 ・委員の募集に対し7名の応募があり、全員を委員に任命しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革推進本部分科会では所管課の枠を超え、行政改革大綱の策定について分科会ごと内容を検討することができました。 ・甲州市景観まちづくり研究会では、様々な視点から、甲州市の景観を中心に研究することができました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・研究会だけでなく、各課の課題を解決するための実践的なプロジェクトへの参加を促進する必要があります。 ・若手職員を中心とした委員公募を進め、多様な意見を行政運営に生かすように努めます。 					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が向上する行政経営の確立				所管課名
	1	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				会計課
	2	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	21	実施項目の名称	支払い事務の効率化				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO44 支払い事務の効率化				出納	
改革の内容 (Plan)		○指定金融機関に依頼する支払いデータをパソコンから直接指定金融機関にデータ伝送することにより、支払までに要する期間の短縮を図ります。					
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
スケジュール		・手法を検討します。	・支払いデータの伝送を検討します。	・支払いデータの伝送経費等をさらに検討します。			
目標(数値等)		・手法を検討します。	・支払いデータの伝送を検討します。	・支払いデータの伝送経費等をさらに検討します。			
想定される効果			・会計事務の効率化が図られます。 ・請求から支払いまでに要する期間が短縮できます。			→	
平成二十二年度	実施事項 (Do)	平成23年2月から口座振替による支払い分については、直接金融機関にデータ伝送する手法を導入しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・フロッピーを授受する手間が省け、事務手続きの軽減が図れました。 ・通常引き落とし指定日の3営業日前までにデータを届けなければなりませんでしたが、データ伝送の場合は、引き落とし指定日の前営業日までになっていますので、時間短縮が図られます。					
	課題・改善策 (Action)	・通信時間は10時から3時までとなっているので、利用時間が限られています。					

担当課・課長名	担当者名
会計管理者 楠 行雄	雨宮早苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化			教育総務課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し			
	22	実施項目の名称	給食の共同調理方式等の検討			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO45 給食の共同調理方式等の検討			学校給食	
改革の内容(Plan)		○研究会を設置し、共同調理方式をはじめとする学校給食のあり方を検討し、結果に基づいた取り組みを進めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・学校給食のあり方を検討します。	・研究会を設置し学校給食のあり方について検討します。			・検討委員による先進地視察を実施します。
目標(数値等)		・学校給食のあり方を検討します。	・研究会を設置し学校給食のあり方について検討します。	・学校給食のあり方に関する方向付けをします。		
想定される効果				・効果的で効率的な学校給食の運営が図られます。 ・経費の節減効果が、学校教育の充実に活用されます。		
平成二十二年 度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に検討委員会の立ち上げ(基本構想、基本計画書の策定)を教育委員会の基本方針として決定しました。 ・県給食会による先進地視察をしました。(都留市給食センター、大月市給食センター) 				
	実施事項に対する効果(Check)	・学校給食が児童・生徒の心身の健全な発達に資するためには、徹底した衛生管理の基で安全で安心な食事を提供する施設の整備が必要であることが、視察等で確認できました。				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場建設に向けて、他市町村の状況等も踏まえ検討していく必要があります。 ・合併特例債の有効活用を行いながら新たに統合した共同調理場を建設する必要があります。 				

担当課・課長名	担当者名
教育総務課 内田三男	古屋 めぐみ

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2 改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				
	1 改革項目(小)	事務事業の見直し				環境政策課
	23 実施項目の名称	ゴミ排出量の削減				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO21 ゴミ排出量の削減				廃棄物対策担当
改革の内容 (Plan)		○生産、流通、消費、廃棄等の社会経済活動の全段階を通じて、「ごみを出さない、出たごみはできるだけリサイクルする、リサイクルできないごみは適正に処分する」という循環型社会の形成に向け、ごみの減量・リサイクルの積極的な推進と充実した啓発・PR活動を行います。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・ゴミ排出量の削減に取り組みます。	・ゴミ排出量の削減に取り組みます。 ・勝沼地域へのリサイクルステーションの設置を推進します。			→
目標(数値等)		・ゴミ排出量の削減に取り組みます。	・ゴミ排出量の削減に取り組みます。 ・勝沼地域へのリサイクルステーションの設置を推進します。			→ 15.0%(平成15年比)減量します。
想定される効果		・ゴミ排出量の削減が進み、ゴミ処理コストの削減が図られます。				→
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・県下ごみ減量・リサイクル推進キャンペーンとして、集客力のある市内各スーパー駐車場で買い物客を対象とした、ごみゼロ啓発活動を実施しました。 ・平成22年度より新たに勝沼地域、大和地域でその他プラの収集を開始しました。 ・勝沼地域・大和地域で可燃ごみ指定袋の徹底及び30ℓ袋の追加をしました。 ・ごみ減量化に向けて、勝沼地域にリサイクルステーションを新たに1箇所設置しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルステーションの設置、ごみの分別励行の成果として、塩山・勝沼・大和全地域において、ごみ排出量が減少しました。 ・可燃ごみは前年度と比較し、塩山地域99.86%勝沼地域で97.73%大和地域で84.97%となりました、削減の効果は7.39tの減で効果額1,524,158円減となりました。【東山梨環境センター焼却分は負担金での支払いのため、塩山地区のみの比較となります。】 ・甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合において、減量化率の数値目標が設定されています。甲州市においては、平成17年度時点で既に平成15年度に対して13.9%の減量を達成しているため独自の目標設定を設け、平成22年度までに15.0%(平成15年比)減量する目標を平成21年度で19.87%と目標を達成しています。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度も、ごみ減量化に向けた取り組みを推進します。 ・勝沼地域へのリサイクルステーションの設置については、出前講座等を実施する中で理解を得られた地区から順次設置を進めます。 				

担当課・課長名	担当者名
環境政策課・萩原政雄	辻光彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				環境政策課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し				
	23	実施項目の名称	ゴミ排出量の削減(事業系可燃ゴミ)				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO21 ゴミ排出量の削減				廃棄物対策	
改革の内容 (Plan)		○生産、流通、消費、廃棄等の社会経済活動の全段階を通じて、「ごみを出さない、出たごみはできるだけリサイクルする、リサイクルできないごみは適正に処分する」という循環型社会の形成に向け、ごみの減量・リサイクルの積極的な推進と充実した啓発・PR活動を行います。					
実施年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
スケジュール		・事業系可燃ごみ排出量の削減に取り組みます。	・事業系可燃ごみ排出量の削減に取り組みます。			→	
目標(数値等)		・事業系可燃ごみ排出量の削減に取り組みます。	・事業系可燃ごみ排出量の削減に取り組みます。			→	
想定される効果		・事業系可燃ごみ排出量の削減が進み、ゴミ処理コストの削減が図られます。				→	
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所から搬出されるごみ質検査を実施しました。 ・事業所の理解を得るため広報等へ、ごみの減量に向けた啓発記事を掲載しました。 ・ごみ質が悪い事業所へ直接指導及びお願いに出向きました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度は1,480.76tで前年比96.93%で46.88tの減量となり、削減の効果額は917,238円となりました。 【東山梨環境センター焼却分は負担金での支払いのため塩山地区のみの比較となります。】 ・事業系可燃ごみは、事業活動に伴って搬出されますので、顧客等が増加すると同様にゴミの量が増加します。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系可燃ごみは、塩山地区は月曜から金曜日は峡北広域環境センターへ、土曜日は小諸市の民間焼却場へ、勝沼・大和地区については東山梨環境センターへお願いしています。1つのごみが3ルートのごみ処理体系になっているため、引き続き土曜日の受入を峡北広域環境センターへお願いしていきます。 					

担当課・課長名	担当者名
環境政策課・萩原政雄	辻光彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化			環境政策課
	1	改革項目(小)	事務事業の見直し			
	24	実施項目の名称	し尿処理方法の改善			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO22 し尿処理方法の改善			廃棄物対策担当	
改革の内容 (Plan)		○現在、勝沼地域のし尿処理については、組合立青木ヶ原衛生センターに処理を委託していますが、市環境センター及び大和浄化センターで処理が可能か検討し、経費の節減を図ります。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・勝沼地域のし尿処理方法を検討します。 ・半分を市環境センターで処理します。	・勝沼地域のし尿を市環境センターで日量3.6kl処理します。 ・大和浄化センターでの処理を検討			→
目標(数値等)		・勝沼地域のし尿のうち、日量3.6klを市環境センターで処理します。	・市環境センターで日量3,6klを処理します。 ・大和浄化センターでの処理を検討			→
想定される効果		処理経費の節減	・処理経費が節減されます。			→
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・勝沼地域のし尿、日量3.6KLの受入処理を実施しています。 ・青木ヶ原処理場については、継続して委託処理をしています。 ・市環境センターし尿処理場の指定管理者を公募し、「株式会社メイキョー」と基本協定を締結しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・青木ヶ原処理場への搬入量が減少し、し尿輸送及び処分業務委託料(勝沼・大和)が660,000円減額となりました。 ・指定管理制度の導入により、23年度以降の処理経費の大幅節減が見込めます。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・大和浄化センターについては、搬入について地元の理解を得ることが難しいため、甲州市環境センターの処理能力内において、搬入量を見極めながら増加を検討していきます。 				

担当課・課長名	担当者名
環境政策課・萩原政雄	辻光彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化				建設課 関係各課
	2	改革項目(小)	公共工事のコスト縮減				
	1	実施項目の名称	公共工事のコスト縮減策の推進				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO136. 公共工事のコスト縮減策の推進				建設課 関係各課	
改革の内容 (Plan)		<p>○厳しい財政状況が続くなか、限られた財源を有効に活用し市民要望に応えていくためには、これまで以上に効率的な公共事業の実施が望まれています。</p> <p>○工事コスト、工事の時間的コスト、ライフサイクルコスト、・工事における社会的コスト、工事の効率性向上による長期的コスト等、一層の縮減を推進していく必要があることから、公共工事コスト適正化計画を策定し、コストの削減に向けて取り組みます。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・公共工事コスト縮減策を検討します。	→	・山梨県公共工事コスト縮減に関する新行動計画を準用します。			
目標(数値等)		・公共工事コスト縮減策の内容を整理します。	→	・公共工事コストの縮減を推進します。			
想定される効果				<p>・公共工事コスト縮減計画を推進します。</p> <p>・極力数値化できるものは数値し、削減効果を計ります。</p>	→		
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	使用材料は二次製品の使用を継続し、再生材の使用を推進し、コスト縮減及び環境負荷の低減に取り組みました。工事発注には、紙ベースからデジタル化を行いコストの低減を行いました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	市場単価方式の適用工種を拡大しました。二次製品使用により工期の短縮が図られました。					
	課題・改善策 (Action)	今までのコスト縮減のみを重視した取り組みから、コストと品質の両面を重視する取り組みが必要と思われます。					

担当課・課長名	担当者名
建設課長 依田 文吾	土屋 芳和

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	2	改革項目(中)	事務事業の合理化・効率化			管財課
	3	改革項目(小)	入札・契約制度の改善			
	1	実施項目の名称	入札・契約制度の改善、電子入札制度の検討、入札結果の公表			担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				契約
改革の内容(Plan)		<p>○入札の透明性を図るため、建設工事の予定価格の事前公表を実施しました。</p> <p>○指名業者が一同に集まる現場説明会を廃止するとともに、入札回数を3回から1回に変更しました。</p> <p>○設計図書類を紙媒体から電子媒体に変更しました。</p> <p>○電子入札制度については、費用対効果やメリット、デメリットを研究するなかで導入を検討します。</p> <p>○入札結果について、市ホームページで周知します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な入札・契約の執行を確保します。 ・電子入札制度を検討します。 ・市ホームページや広報で入札結果を公表します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な入札・契約の執行を確保します。 ・電子入札制度を検討します。 ・市ホームページや広報で入札結果を公表します。 ・一般競争入札制度、総合評価落札方式を検討します。 ・随意契約のあり方を検討します。 			
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・適正な入札、契約を執行します。 				
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・透明性が確保されます。 ・業務の適正化が図られます。 				
平成二十二年 度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・入札と契約手続の適正な執行に留意し、透明性を担保するための公表も行いました。 ・総合評価落札方式による競争入札を実施しました。(一般競争入札については、1億円以上の案件が無かったため執行実績無し) ・市ホームページの活用。①設計書、図面等のダウンロードによる資料提供。②入札結果の公表。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な入札の執行と透明性が確保され、尚且つ業務の適正化が図られています。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札と総合評価落札方式の更なる導入について、契約担当の体制の充実も含めて検討を行い、適正な入札が執行できるよう積極的に取り組んでいきます。 ・随意契約、変更契約、物品役務関係の契約等、各種法令に即して契約事務を行っていきます。 				

担当課・課長名	担当者名
管財課 藤枝一雄	芦沢尊彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	3	改革項目(中)	行政評価システムの導入			政策秘書課
	1	改革項目(小)	事務事業評価システムの導入			
	1	実施項目の名称	事務事業評価システムの導入			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO37 事務事業評価システムの導入			政策・調整担当	
改革の内容 (Plan)		<p>○効率的で質の高い行政、市民の視点にたった成果重視の行政を実現するため、行政活動の成果や効率性を数値化して評価する、「事務事業評価システム」を導入します。</p> <p>○計画(PLAN)→施策の実施(DO)→現状評価(CHECK)→改善(ACTION)のサイクルを行政活動に組み入れ、行政の意思決定から評価・改善に至る経過を明確にします。</p> <p>○施策、事業単位で事務事業評価を行い、結果を公表する体制等を整え、行政への市民の参加と透明性を確保します</p> <p>○外部評価のあり方を検討します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の導入に向け基本設計を行います。 		<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修を実施します。 ・制度を本格導入します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・制度を改善します。 ・職員研修を実施します。 	
目標(数値等)	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の事務事業評価制度への理解を深めます。 ・研修会を実施します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・制度を本格導入します。 ・研修会を実施します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・制度を充実します。 ・効果を測定します。 	
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目的と成果の明確化が図られます。 ・費用対効果の観点からの事業改革が進みます。 				
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している、228事業の評価を実施しました。 ・職員による自己評価を継続的に改善・改革につなげる仕組みとして、業務仕分けの手法を取り入れ、行政改革推進委員も含めた第三者評価を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性、有効性、達成度、効率性を踏まえた「計画→実施→評価→改善」の行政サイクルを確立し、各事務事業の現状を認識し、課題や解決方策を検討するなど、効果的で効率的な行財政運営を推進することができました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・評価表の作成を通じて職員の意識改革を図るとともに、市民の視点から具体的な事務改善に結びつける必要があります。 ・評価に対する結論を出すため、庁内における評価委員会等の設置を検討する必要があります。 ・評価シートの公開を行っていませんので、平成22年度事業評価分を7月に公開するよう対応します。 				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	3	改革項目(中)	行政評価システムの導入				総務課
	2	改革項目(小)	透明性の向上				
	1	実施項目の名称	付属機関等の会議の公開に関する基準の作成				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO36 付属機関等の会議の公開				文書法制	
改革の内容(Plan)		<p>○市民との協働によるまちづくりを進める上では、市民と行政の情報の共有化が必要であり、さらに行政には施策の透明性の確保が求められています。</p> <p>○市政に対する市民の理解と関心を深めるとともに、市民の声を市政に反映させる機会を拡充するため、付属機関等の会議に関し、公開の基準や公開の方法、会議録の公開基準などを明らかにした要綱を制定し、それに基づき情報の公開を進めます。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。 			
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。 			
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政の情報の共有化が進みます。 ・施策の透明性が確保されます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政の情報の共有化が進みます。 ・施策の透明性が確保されます。 			
平成二十二年 度	実施事項(Do)	平成21年7月16日に制定した「甲州市審議会等の会議の公開に関する基準」に基づき、付属機関等の会議の公開を行いました。					
	実施事項に対する効果(Check)	13件の付属機関等が30件の会議を公開しました。					
	課題・改善策(Action)	会議の傍聴者がほとんどいない状況を踏まえ、より多くの会議を市民に見てもらえるよう、今後も公開対象会議の実施の周知方法等その制度運営について研究します。					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 栗原宣如	荻原智志

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	3	改革項目(中)	行政評価システムの導入			政策秘書課 総務課
	2	改革項目(小)	透明性の向上			
	2	実施項目の名称	市民意見公募手続(パブリックコメント手続)の実施			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO11 市民の意見提出機会の充実			政策・調整 広聴・広報担当	
改革の内容 (Plan)		<p>○市民意見公募手続(パブリックコメント手続)を実施するための目的、対象、手順などを定めた「実施要綱」を策定し行政手続法で規定された市民意見公募手続(パブリックコメント手続)に準じた手続を制度化します。</p> <p>○市の基本的な施策や計画、市民生活に重大な影響を及ぼす条例等について、検討・構想の段階で公表することにより、施策の意思決定における公正の確保と透明性の向上を図り、あわせて市民意見を公募することにより、施策への市民参画の機会の提供を行います。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。	・実施します。			→
目標(数値等)		・制度の確実な運用を図ります。				→
想定される効果		・市民の意見が制度や計画の策定に反映されます。				→
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次甲州市行政改革大綱策定時にパブリックコメントを実施しました。 ・行政改革大綱については、前行政改革推委員にも資料を送付し意見を求めました。 ・前委員の3人から意見をいただき、大綱の参考といたしました。 ・寄せられた意見は、意見の概要とともに市の考え方を付してホームページ上で公表しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の意見が行政改革大綱の策定に反映されました。 ・ホームページや広報で呼びかけるだけでなく、前委員に大綱案送付することで意見をいただくことができ、大綱に反映させることができました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・提出意見が少ない状況ですので、制度の周知強化などの手法を検討する必要があります。 ・素案の段階で各種委員会委員等にお渡しし、より多くの市民から意見をいただくよう取り組みます。 				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	4	改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				総務課 政策秘書課
	1	改革項目(小)	組織・機構の見直し				担当名
	1	実施項目の名称	組織・機構の見直し				行政、政策・調整担当
集中改革プランでの取り組み		NO91 組織・機構の見直し				行政、政策・調整担当	
改革の内容(Plan)		<p>○組織機構については、行政需要の変化に対応しながら適時見直す必要があり、課等の配置については、事務の関連に配慮しながら、現行施設や今後の整備計画を念頭に、最も効率的な方式を考えていかなければなりません。</p> <p>○各課の事務内容と事務量等を正確に把握し、多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応できる効果的・効率的な組織体制づくりに努めるとともに、合併時の協議結果を尊重しながらも合併の効果を最大限活かすため、本庁と地域総合局のあり方を見直します。</p> <p>○部課の編成、規模や配置を検証し、市民にとってわかりやすく利用しやすい組織機構とします。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・組織機構のあり方を検討します。	・組織機構改革を実施します。			→	
目標(数値等)			・組織機構改革を実施します。			・多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民がわかりやすく利用しやすい市役所とします。	
想定される効果			・多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応し、市民がわかりやすく利用しやすい市役所となります。				
平成二十二年 度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に分かりやすく、より効果的で効率的な行政運営を行うため、組織・機構を見直しました。 ・部長制度を廃止するとともに、市民の皆さんに業務内容がわかりやすいよう、課名・担当名を一部変更しました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会本会議での答弁等、各課長が責任を持ち行うようになったこともあり、課長職のマネジメントに関する認識が高まりました。 ・課名の変更で、課の業務内容が分かりやすくなりました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が利用しやすく、かつ効率的な行政組織とするため更に検討を続け、必要に応じて組織・機構の見直しを行います。 					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	4	改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				総務課・政策 秘書課・関係 各課
	1	改革項目(小)	組織・機構の見直し				
	2	実施項目の名称	全庁的な応援体制やプロジェクトチームの設置の検討				担当名
集中改革プランでの 取り組み		NO93 全庁的な応援体制やプロジェクトチームの設置の検討				人事、政策・調 整、各課担当	
改革の内容 (Plan)		<p>○職員の削減が避けられない状況をカバーするため、対応可能な業務については、業務経験者による課を超えた応援体制を検討します。</p> <p>○各課の枠を超える課題を計画的かつ効率的に解決するため、組織の枠を超えたプロジェクトチームを編成し、弾力的な組織運営を行います。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・必要時に要綱を策定し、実施します。				→	
目標(数値等)		<p>・課を超えた応援体制を充実します。</p> <p>・市政全体の見地から行うべき事業についてプロジェクト制度を導入します。</p>				→	
想定される効果		<p>・職員能力の効率的・効果的な活用が図られます。</p> <p>・市政全体の見地からの職務執行と施策形成能力の向上が図られます。</p>				→	
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	・職員からなるプロジェクトチームで「第二次行政改革大綱」「協働のまちづくりを進める指針」について、内容の検討、推進方策に関する調査・研究等を行いました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・課を超えたプロジェクトチームで活動することで、多様な視点から「第二次行政改革大綱」「協働をすすめる指針」を検討することができました。</p> <p>・各課の枠を超えて、全庁的な視点で政策を検討することができました。</p>					
	課題・改善策 (Action)	<p>・普段の業務以外となることから、若手職員からは、手を挙げにくいという意見もあげられています。</p> <p>・若手職員が、全庁的な取り組みに、積極的に参加する機会を設ける必要があります。</p>					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	4	改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				総務課
	1	改革項目(小)	組織・機構の見直し				
	3	実施項目の名称	臨時職員の適正配置				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO94 臨時職員の適正配置				人事	
改革の内容(Plan)		<ul style="list-style-type: none"> ○臨時職員の適正配置を進め、勤務条件等を見直します。 ○市民サービスの向上に向け、意欲をもって働くことのできる体制を整備します。 					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・臨時職員のあり方を検討します。	→	・適正配置の徹底を図ります。	→	→	
目標(数値等)		・臨時職員のあり方を検討します。	→				
想定される効果		・臨時職員が意欲をもって働くことのできる体制が充実します。	→			→	
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般事務に係る臨時職員については、引き続き採用せず抑制を図りました。 ・臨時職員が必要とされる部署については、状況を精査した上で適正な配置としました。 ・国の緊急雇用対策の制度を積極的に活用するなかで、適性配置に努めました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の種類や性質に応じ、補助的業務で臨時職員が対応できる業務については、臨時職員の活用を図ることができました。 ・保育所においては、支援の必要な園児の対応のため、保育士の増員を図り、保育所の安全、また、保護者の方々の安心に努めました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員については、業務内容に応じた勤務面での改善を検討していきます。 ・業務によっては民間委託等の活用を検討していきます。 ・地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職した失業者等の雇用機会を創出します。 					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 栗原 宣如	曾根 浩

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	4	改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				総務課 政策秘書課
	1	改革項目(小)	組織・機構の見直し				
	4	実施項目の名称	特別職のあり方の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO95、96 特別職のあり方の検討				人事、政策 調整	
改革の内容(Plan)		○政策立案機能や権限を強化した、副市長のあり方を検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・副市長のあり方を検討します。	→				
目標(数値等)		・副市長のあり方を検討します。	→				
想定される効果		・市長のトップマネジメント機能や政策課題への対応強化、政策執行の迅速化が図られます。	→				
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・引き続き、市長のトップマネジメントへの支援と、今後さらに多様化、複雑化する行政事務への対応を強化するため、施策レベルでの執行部門を副市長が担いました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・政策課題への対応力の強化と政策決定のスピードアップが図られました。					
	課題・改善策(Action)	・副市長の政策企画機能等を強化し、市長のトップマネジメントの強化を図ります。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	4 改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				政策秘書課 関係各課
	2 改革項目(小)	権限委譲の受入				
	1 実施項目の名称	県からの事務・権限の移譲				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				政策・調整 関係各担当
改革の内容 (Plan)		<p>○地方分権一括法の施行により、県知事、教育委員会の権限は、地域の実情に即して柔軟に市町村へ移譲できるようになり、県が策定した権限移譲推進計画に基づき、これまで県から事務移譲を進めてきました。</p> <p>○今後も県の計画に限定せず、市民サービス及び行政効率の向上の観点から、必要で可能なものについては、積極的に権限移譲を推進していきます。</p> <p>○新たに移譲された事務・権限については、迅速で的確な対応ができるよう職員体制の整備、職員研修の充実を図ります。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・事務・権限の移譲を検討します。 ・移譲された事務を執行します。 				→
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスの向上が図られ、事務費等の移管が行われるものを精査し、移譲を進めます。 				→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスが迅速に行われます。 ・職員の意欲と能力が向上します。 				→
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	・市役所全体で、全体で県から97件の事務移譲を受けています。				
	実施事項に 対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の移譲により市民サービスの迅速化が図られました。 ・事務委譲経費として8,018,300円の委譲事務交付金を受けました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民サービス及び行政効率の向上の観点から、県が示した事務以外のものについても、必要であれば移譲を受けられるよう検討していきます。 ・行政改革の側面から、移譲事務の内容を慎重に検討する必要があります。 				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	4	改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				政策秘書課 関係各課
	3	改革項目(小)	付属機関等の見直し				
	1	実施項目の名称	付属機関等の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO10 審議会等の見直し				政策・調整 担当	
改革の内容 (Plan)		<p>○設置目的に沿って活動するよう審議会等の活性化を図るとともに、設置目的が類似しているもの、社会経済情勢の変化等により存続の必要性が低下しているものなどについて、整理、統合、廃止を検討します。</p> <p>○法令等の規定がある場合や高度の専門性を有する等、会議の趣旨・目的になじまない場合を除き、公募等による市民枠を拡大します。</p> <p>○各行政委員会の女性委員の参画目標を3分の1以上とし、あわせて青年層の参画を促進します。</p> <p>○委員長が男性の場合は、女性を副委員長に、また、委員長が女性の場合は、男性が副委員長となるよう配慮します。</p> <p>○会議の開催曜日・時間の見直しなど、市民が参加しやすく意見を述べやすい運営手法を検討します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・審議会や協議会の現状を調査します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議の内容や運営手法を見直します。 				
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・女性委員を3分の1以上任命・委嘱します。 ・青年層の任命・委嘱に努め幅広い年齢構成とします。 					
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・審議会の活性化が図られます。・市民参画、協働が推進されます。 					
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法に基づく審議会等の女性登用については、28の審議会における委員総数410名のうち、女性135名(32.9%)を選任しました。 ・幅広い年齢構成の選任に努めました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等で公開することで、審議会等の内容を市民にお知らせすることができ、市民参画の一助につながりました。 ・多様な委員構成により審議会の活性化が図られました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・基準に沿った運用を励行し、会議の内容を的確にお知らせしていく必要があります。 ・昨年度よりも女性の登用率が減少したことから、あらゆる分野において男女共同参画社会の実現を目指し、全庁的に取り組む必要があります。 					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	4	改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				福祉介護課 社会福祉協議会
	4	改革項目(小)	外郭団体の効率的運営及び改善				
	1	実施項目の名称	社会福祉協議会の運営内容の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO106 社会福祉協議会の運営内容の見直し				地域福祉	
改革の内容 (Plan)		<p>○市は福祉施策の一部を社会福祉協議会へ委託していますが、今後各種の福祉事業サービスを民間業者と競い合うことが想定され、経営体質を強化していく必要があります。</p> <p>○社会福祉協議会の経営の効率化と自立化を図り、市民にとって最小の経費で最大の効果が得られるように見直します。</p> <p>○地域福祉の推進の中核として役割を果たすことに重点を置いて社会福祉協議会の組織・事業を見直します。</p> <p>○老朽化が進んでいる塩寿荘の運営のあり方を総合的に検討します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・経営改善方針を検討します。 →	→	・経営改善方針を検討、決定し、実施します。 →	→	→	
目標(数値等)				・経営改善方針を検討、決定し、実施します。 →		→	
想定される効果		・行政に頼らない経営体質が強化されます。 ・福祉サービスが充実します。 →				→	
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	・社会福祉協議会は、今年度支所を廃し、事務を本庁へ集中して新たに課制を布き、支部ごとの地区担当制を導入して組織体制の充実強化を図りました。 ・社会福祉協議会に対して、発展強化計画(3年から5年のアクションプラン)の策定を提言しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・組織体質の見直しについては事務所経費の節減にはつながっていません。しかし、独立した事業体としてのマネジメント力の向上や、地域福祉推進上の効果は今後の課題であり、この解決のため、発展強化計画の策定が望まれます。					
	課題・改善策 (Action)	改革内容を総合的に検討するため、3年から5年間のアクションプランである社会福祉協議会発展強化計画を策定することについて、財政的、人的に支援する必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 桐林雅樹	荻原宗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	4	改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				観光交流課 まほろば財団
	4	改革項目(小)	外郭団体の効率的運営及び改善				
	2	実施項目の名称	まほろばの里ふるさと振興財団の経営内容の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO107 まほろばの里ふるさと振興財団の経営内容の見直し				企画・宣伝	
改革の内容 (Plan)		<p>○指定管理者制度の創設をあげるまでもなく、社会情勢の急激な変化や民間企業との競争により厳しい環境におかれています。</p> <p>○まほろばの里ふるさと振興財団の役割を見直し、経営諸指標の分析、事業計画と実績の比較等を組み合わせ合わせた予備的診断の実施を含む経営の定期的な点検評価を行います。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・経営改善方針を検討します。	・経営改善方針を決定し、実施します。			→	
目標(数値等)			・経営改善方針を決定し、実施します。			→	
想定される効果			・経営体質が強化されます。 ・市民サービスが充実します。			→	
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<p>・観光交流課所管の4施設について、平成21年年度から2年間指定管理者として管理運営を行うこととしました。</p> <p>4施設のうち、2施設の指定管理者については、新たに公募に加わらないこととし、道の駅、農産物加工体験施設のみを23年度以降も指定管理者として運営することとしました。</p> <p>・公益法人に関する法律改正に伴い、今後のあり方についての検討を引き続き行います。</p>					
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・不採算部門の廃止、人件費の節減、うらじろまんじゅうなどの販路の拡大、ランニングコストの縮減が図られました。</p>					
	課題・改善策 (Action)	<p>・施設の老朽化、社会経済情勢の変化などに起因する収支の悪化により、単年度収支、累積収支、ともに赤字決算となっていますので、指定管理者であった4施設のうち、23年度には2施設から撤退することになりました。経営の縮小を図り経営改善計画に基づく経営再建とともに、将来的な財団のあり方について、抜本的な検討を進めます。</p>					

担当課・課長名	担当者名
観光交流課 古屋拓巳	広瀬正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	4	改革項目(中)	時代に即応した組織体制の整備				管財課 土地開発公社
	4	改革項目(小)	外郭団体の効率的運営及び改善				
	3	実施項目の名称	土地開発公社の運営内容の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO108 土地開発公社の運営内容の見直し				管財	
改革の内容(Plan)		<p>○土地開発公社については、健全な経営状況で、不良な土地も所有していない状況です。</p> <p>○今後も適切な健全経営を継続させるため、計画的な土地取得、長期保有地の有効利用・維持管理に万全を期すとともに、経費の節減を図るよう努め、業務、経営状況について点検、見直しを行います。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール	・業務、経営状況の点検、見直しを行います。						→
	・業務、経営状況の点検、見直しを行います。						→
目標(数値等)	・秩序ある土地利用が推進されます。						→
	・経営体質の健全化が強化されます。						→
平成二十二年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・市道下塩後22号線の代替地を提供しました。 ・前期繰越準備金の中から、30,000,000円を市に寄付しました。 ・長期借入金借替を行いました。 					
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・道路事業の代替地を提供することにより、市道下塩後22号線工事の推進が図られました。 ・市へ30,000,000円寄付することにより、市の会計に還元することができました。 ・長期借入金の借替することにより、利息等を削減することができました。 					
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き市との連携を図りながら、計画的な事業運営を進め、健全な経営を行っていきます。 					

担当課・課長名	担当者名
管財課 藤枝一雄	広瀬佐苗

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				観光交流課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	1	実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO46～50 指定管理者制度の導入				企画・宣伝	
改革の内容 (Plan)		○甲州市大和農産物加工体験施設、道の駅甲斐大和、日川溪谷緑の村、甲州市やまと天目山温泉、甲州市甲斐の国大和自然学校の運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の節減に努めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・指定管理者による運営(9月から)を行いました。		→	・2次の指定管理者となります。	→	
目標(数値等)				・2次指定の準備します。	・2次の指定管理者となります。		
想定される効果		・経営の健全化と地域経済の活性化が図られます。					
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度のまほろばの里ふるさと振興財団への指定管理料は、13,500,000円としました。 ・大和自然学校に関する榎小学館集英社プロダクションへの指定管理料は3,000,000円としました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・課題はあるものの、ある程度安定したサービス提供が行われています。 ・大和自然学校は、7,908,000円赤字ですが、サービスの提供は安定しています。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月31日に指定管理の契約が満了のため、大和地区の施設をすべて公募とし、天目山温泉・日川溪谷レジャーセンター・自然学校の指定管理者に新規参入の業者を選定しました。 					

担当課・課長名	担当者名
観光交流課 古屋拓巳	広瀬正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				福祉介護課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	2	実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO51、53～54 指定管理者制度の導入				地域福祉	
改革の内容(Plan)		○甲州市勝沼健康福祉センターの運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の節減に努めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・指定管理者による運営(9月から)を行いました。		→ ・2次指定の準備します。	・2次の指定管理者となります。	・3次の指定管理者を選定します。	
目標(数値等)				・2次指定の準備します。	・2次の指定管理者となります。	・3次の指定管理者を選定します。	
想定される効果		・経営の健全化と地域経済の活性化が図られます。					
平成二十二年度	実施事項(Do)	・新たに平成23、24、25年度の3年間、同協議会を指定管理者として再指定しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・指定管理者である甲州市社会福祉協議会を指定管理者に指定することにより、継続的にスムーズな事業運営と施設管理が行われました。 ・社会福祉協議会の事務所を、センター内に置くことによって、社会福祉事業としての活用の推進が図られるようになりました。					
	課題・改善策(Action)	・引き続き利用者の視点にたった管理運営が行われるよう文書による定期的な報告をさせ指導して行きます。 ・施設の老朽化に伴う故障箇所が目立ち、施設の修繕及び工事を計画的に行う必要性が生じています。					

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 桐林雅樹	荻原 宗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が向上する行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				福祉介護課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	3	実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO52 指定管理者制度の導入				地域福祉	
改革の内容(Plan)		○甲州市大和福祉センター、甲州市大和デイサービスセンターの運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の節減に努めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		○指定管理者による運営(9月から)を行います。		→ ○2期目の準備をします。	○2期目の指定管理者を選定します。	・3次の指定管理者を選定します。	
目標(数値等)				○2期目の準備をします。	○2期目の指定管理者を選定します。	・3次の指定管理者を選定します。	
想定される効果		○経営の健全化と地域経済の活性化が図られます。					
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・従来指定管理者として指定していた甲州市社会福祉協議会から撤退の申し出があったため、勝沼地域でのデイサービスセンター事業の実績があるやさしい甲府を指定しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	事業実施は23年度からとなるため、事業の効果は23年度からとなります。					
	課題・改善策(Action)	旧指定事業者から新指定事業者への移行について、利用者への不安が無いように行う必要があります。 デイサービス事業については、通所リハビリの実施や実施時間の延長等の効果が期待できますが、温泉事業については、新規参入のため、注意深く指導する必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 桐林雅樹	荻原 宗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			産業振興課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	4	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO55 指定管理者制度の導入				果樹農林
改革の内容(Plan)		○甲州市菱山営農センターの運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の節減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・指定管理者による運営(9月から)を行いました。		・公募を準備します。	・公募による指定管理者となります。	
目標(数値等)				・公募を実施します。	・公募による指定管理者となります。	
想定される効果		・経営の健全化と地域経済の活性化が図られます。				
平成二十二年度	実施事項(Do)	・フルーツ山梨農業協同組合が指定管理となり、運営委員会が主体となった管理運営をしています。(平成21年4月1日から平成23年3月31日)				
	実施事項に対する効果(Check)	・利用者の視点による有効的な施設の管理運営を実施することができました。				
	課題・改善策(Action)	・指定管理者との協定期間が平成23年度末で満了となるため、平成24年度からの運営方針を検討していく必要があります。 ・施設出入口のバリアフリー化工事予算を平成23年度に予算計上し、施設利用者の利便性の向上に努めます。				

担当課・課長名	担当者名
産業振興課 樋口 一重	前田 政彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			健康増進課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	5	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
	集中改革プランでの取り組み		NO56 指定管理者制度の導入または導入の検討 NO150病院事業会計の経営の健全化			健康企画・医療
改革の内容 (Plan)		○甲州市立勝沼病院の運営に指定管理者制度を活用し、民間活力により更なる医療サービスの向上に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・移行の準備を行います。	・指定管理者による運営を行います。			→
目標(数値等)		・指定管理者を決定します。	・医療サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			→
想定される効果			・医療サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			→
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市立勝沼病院については、引き続き財団法人山梨厚生会が指定管理者になり、管理運営を行なっています。 ・平成21年3月26日に策定した「公立病院改革プラン」を基に病院の運営を行なっています。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療を担う病院として、市民の健康維持・増進に寄与することができました。 ・公立病院改革プランに沿って運営することにより、経営基盤の安定化と医療資源の効率的な活用を図ることができ、病床利用率は、70%を達成し、健全化に努めました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な医師不足とあいまって、医師の確保が重要な課題となるため、今後も安定的な医療供給体制を維持するためにも、指定管理制度の継続が必要となります。 ・今後も施設整備を年次計画で行い、診療機能の充実を図る必要があります。 				

担当課・課長名	担当者名
健康増進課 井上愛子	深沢 告

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				観光交流課
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	6 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO57 指定管理者制度の導入または導入の検討				企画・宣伝
改革の内容(Plan)		○甲州市交流保養センター「大菩薩の湯」の運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・公募の準備をします。	・指定管理者による管理(5年間)を実施します。			
目標(数値等)		・公募を実施します。 ・指定管理者を決定します。	・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			
想定される効果			・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。 ・地域の活性化が図られます。			
平成二十二年 度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設としての位置づけとともに、市民の交流保養施設としての役割も担っていることから、収支の悪化が市民サービスに影響を与えないよう協定内容を見直しました。 ・入湯税の見直しについて検討しました。 ・時間延長を実施し、利用客の増加を図りました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	・時間延長は利用者の増加など一定の成果を得られました。				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度、累積収支ともに赤字となり、サービスへの影響が懸念されることから、施設の役割を再検証し、平成22年度は、5,000,000円の指定管理料の支出をしました。 ・施設の老朽化が見られることから、平成23年度において、集中的な修繕などを行うリフレッシュ事業を行うこととしました。 ・入湯税については、引き続いて検討を行います。 				

担当課・課長名	担当者名
観光交流課 古屋拓巳	広瀬正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				産業振興課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	7	実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO58 指定管理者制度の導入または導入の検討				ワイン・商工	
改革の内容(Plan)		○甲州市勤労青少年ホームの運営に指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・公募の準備をします。	・管理運営について検討します。				
目標(数値等)		・公募を実施します。	・管理運営について検討します。				
想定される効果		・市民サービスが向上します。 ・地域の活性化が図られます。	→				
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・例年同様、運営管理をシルバー人材センターに委託し、経費の削減に努めています。施設の老朽化が顕著であり、平成22年度は体育館渡廊下、テニスコート、トイレなどを修理しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・昨年と比較すると教養講座の団体数が減っています。平成22年度は、教養講座4団体年間延開講数154回、スポーツクラブは4種目277回の利用実績となっており、回数については、昨年とさほど変わらない数字となっていることから、地域における活動の場として果たす役割は大きいものであることが伺えます。					
	課題・改善策(Action)	・施設の老朽化が顕著であることから、施設自体のあり方を見直す時期に来ています。 ・教養講座については、団体数の減少を踏まえ、レックセンター運営委員会で調整を図り、新しい講座の開設などを検討していきたいと考えています。 ・平成22年度については、施設の常駐管理人制(夜間)を廃止し、夜間機械警備に契約を変更し、コスト削減(約76万円減)に努めました。					

担当課・課長名	担当者名
産業振興課 樋口 一重	石原 久誠

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			鈴宮寮
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	8	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO59 指定管理者制度の導入または導入の検討			鈴宮寮	
改革の内容(Plan)		○甲州市鈴宮寮の運営に、指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備を			→
目標(数値等)			・運営形態を検討します。 ・指定管理者を決定します。			→
想定される効果			・福祉サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			→
平成二十二年 度	実施事項(Do)	平成22年度は、検討は行いませんでした。				
	実施事項に対する効果(Check)	平成22年度は、効果に値するものではありません。				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度への移行を検討するにあたり、指導員、介護士、看護師、栄養士、調理士などの施設職員の対応及び団体的確な選定作業が必要となります。 ・23年度からの第二次行政改革において、目標を定めて取り組んでいきます。 				

担当課・課長名	担当者名
鈴宮寮 向山 一郎	土屋 稔

甲州市行革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			生涯学習課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	9	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO60 指定管理者制度の導入または導入の検討				スポーツ振興
改革の内容(Plan)		○甲州市塩山B&G海洋センターの運営に、指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			<ul style="list-style-type: none"> ・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備を 	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)フィットに指定管理者の指定をし、管理運営業務を委託します。(H20.4～H23.3) 	→	
目標(数値等)			<ul style="list-style-type: none"> ・運営形態を検討します。 ・公募を実施します。 ・指定管理者を決定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳教室、多種多様な教室等を開催して利用者の増加を図り、市民サービス向上と健康増進に努めます。 	→	
想定される効果			<ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者と協働、連携をすることで、より一層のサービスの向上と経営の健全化が図られま 	→	
平成二十二年 度	実施事項(Do)	平成22年11月19日に、(株)フィットと「甲州市塩山B&G海洋センターの指定管理業務に関する協定書」を締結し、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの指定管理者として管理運営業務を行うこととなりました。				
	実施事項に対する効果(Check)	(株)フィットの自主事業として、「各種水泳教室」やトレーニングマシンを使った「生活習慣予防いきいき健康教室」など多種多様な教室を開催し、利用者も増加しており順調な運営状況です。また、「ふるさと再生特別基金事業」を取り入れ、地域求職者を雇い入れるなど雇用の創出も図っています。				
	課題・改善策(Action)	利用者が満足する快適な施設、またさらなる集客の増加により安定した管理、運営を図るため、指定管理者と協働した運営を推進していきます。				

担当課・課長名	担当者名
生涯学習課 課長 山中 宏	広瀬 秀一

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				生涯学習課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	10	実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO61 指定管理者制度の導入または導入の検討				公民館	
改革の内容(Plan)		○甲州市中央公民館(甲州市民文化会館)の運営に、指定管理者制度の導入及び市民サービスの向上と経費の縮減を検討します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール			・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。			→	
目標(数値等)			・運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。			→	
想定される効果			・経営の健全化が図られます。			→	
平成二十二年 度	実施事項(Do)	中央公民館リニューアル計画として建物調査を業務委託した結果、概算事業費・工程計画が得られました。					
	実施事項に対する効果(Check)	中央公民館リニューアル事業として、平成23年度から平成26年度の4年間の事業として、耐震調査・施設改修工事が計画できました。					
	課題・改善策(Action)	事前の建物調査は完了しましたが、耐震調査を実施した後、建物補強部分が必要と報告された場合、事業費・事業期間の見直しが考えられるので、早急に関係課と協議、検討をする必要があります。					

担当課・課長名	担当者名
生涯学習課 山中宏	堀内俊次

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			都市整備課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	11	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO62 指定管理者制度の導入または導入の検討				公園・道路
改革の内容(Plan)		○塩山ふれあいの森総合公園の運営に、指定管理者制度の導入を図り、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール				・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備を		→
目標(数値等)				・運営形態を検討します。 ・公募を実施します。 ・指定管理者を決定します。		→
想定される効果				・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。		→
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・施設状況を検討した結果、指定管理者が管理する場合、施設の大幅な改修が必要であること、民間経営により利益を出せる施設ではないこと等から、現行のとおりに業務委託形式が望ましいという結論となりました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・適切なコストで望ましい管理運営ができるよう、業務委託方式としました。 ・施設の美化等に市民の参画をいただくことで、ボランティア意識の高揚が図られます。				
	課題・改善策(Action)	・公園の安全対策、安全利用の向上に向けて、さらに施設改修に向けた対策を講じていきます。				

担当課・課長名	担当者名
都市整備課 宮原万	手塚俊彦

甲州市行革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			生涯学習課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	12	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO63～65 指定管理者制度の導入または導入の検討				スポーツ振興
改革の内容(Plan)		○甲州市活性化施設、甲州市多目的広場(市民グラウンド)、甲州市塩山体育館の運営に、指定管理者制度の導入を図り、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合			・本庁舎開所に合わせ市体育協会に業務委託する方向で検討・協議します。
目標(数値等)			・運営形態を検討します。 ・公募を実施します。 ・指定管理者を決定します。			・施設の維持管理を図り、市民の健康と競技力向上を目指し、誰でも気軽に利用できるスポーツの拠点にします。
想定される効果			・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			・市体育協会と協働、連携することで施設がもつ様々な機能を十分に発揮させ、サービスの向上に努めます。
平成二十二年 度	実施事項(Do)	平成22年7月25日に甲州市体育協会と甲州市活性化施設、甲州市多目的広場(市民グラウンド)、甲州市塩山体育館の管理委託業務の締結を行いました。				
	実施事項に対する効果(Check)	甲州市活性化施設、甲州市多目的広場(市民グラウンド)、甲州市塩山体育館の管理を委託したことにより、各種スポーツ教室、スポーツイベントの開催、また、スポーツ団体、指導者の育成等のスポーツ振興業務の円滑な遂行が期待できます。				
	課題・改善策(Action)	管理を委託しましたが、実務経験が浅いため管理者として施設の管理運営を円滑に遂行し、業務に支障のないような管理体制を確立させ、市民へのサービスの向上を推進していくため管理者と協働した運営をしていかなければなりません。				

担当課・課長名	担当者名
生涯学習課 課長 山中 宏	広瀬 秀一

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			生涯学習課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	13	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO66 指定管理者制度の導入または導入の検討				公民館
改革の内容(Plan)		○甲州市勝沼中央公民館(基幹公民館)の運営に、指定管理者制度の導入を図り、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・施設の運営形態を検討します。			→
目標(数値等)			・施設の運営形態を検討します。			→
想定される効果			・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			→
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・昨年度に引き続き管理運営は、直営で行いました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・この施設は、生涯学習、社会体育が混在しており職員数も限られていますので、引き続き直営が良いと考えます。 ・生涯学習の拠点として文化活動等で部屋の利用率が増えています。				
	課題・改善策(Action)	・将来的に中央公民館の維持管理、貸出業務の外部委託を可能にしていくためには、中央公民館の持つ生涯学習、スポーツ、青少年健全育成等の事務事業の他部署への移管(勝沼庁舎と一体的に考えることなど)を検討していくことが必要となってきます。				

担当課・課長名	担当者名
生涯学習課 山中宏	雨宮拓

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			生涯学習課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	14	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO67, 68指定管理者制度の導入または導入の検討				勝沼中央公民館
改革の内容(Plan)		○甲州市勝沼B&G海洋センター、甲州市勝沼体育館の運営に、指定管理者制度の導入を図り、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール			・施設の運営形態を検討します。	→		
目標(数値等)			・施設の運営形態を検討します。	→		
想定される効果			・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。	・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。	・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。	
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・運営形態は、当面現状どおりとし、スポーツによる市民の健康増進を促進しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・これまでの運営状況をもとに、地域に密着した体育施設の運営としました。				
	課題・改善策(Action)	・他の類似施設との利用料を比較しながら、利用料についても検討していきます。				

担当課・課長名	担当者名
生涯学習課 課長 山中 宏	三谷町子

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			生涯学習課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	15	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO69、70 指定管理者制度の導入または導入の検討			大和公民館	
改革の内容(Plan)		<p>○甲州市大和スポーツ公園、甲州市やまとの杜アリーナについては、住民ニーズを反映した、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。</p> <p>○適正な維持管理と計画的な修繕により施設の延命化を推進します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・施設運営の効率化を図ります。	・施設の運営形態を検討します。		→	
目標(数値等)		・施設運営の効率化をはかります。 ・利用率の向上を図ります。	・施設の運営形態を検討します。		→	
想定される効果		・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			→	
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・運営形態は、地区市民の使用申込申請書の提出と使用後に使用日誌を提出する従前どおりの方法とし、スポーツによる市民の健康増進を促進しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・これまでの運営状況をもとに、地域に密着した体育施設の運営となりました。				
	課題・改善策(Action)	・他の類似施設との利用料を比較しながら、利用料や業務委託についても検討していきます。				

担当課・課長名	担当者名
生涯学習課 課長 山中 宏	飯島一也

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			子育て対策課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	16	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO71～72 指定管理者制度の導入または導入の検討				児童福祉
改革の内容 (Plan)		<p>○住民ニーズを反映した施設運営を行うため、サービス内容について検討します。</p> <p>○甲州市が直営している塩山南児童センター、塩山北児童センター現在の運営に指定管理者制度を活用することを検討し、学童保育サービスの向上と経費の縮減に努めます。</p> <p>○祝ふれあい親子館及び東雲ふれあい親子館の管理運営の内容を見直します。</p>				
実施年度			平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・サービス内容を検討します。	・児童センターの運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。	→	指定管理者による運営方式から委託と直営方式に変更します。	→
目標(数値等)		・サービス内容を検討します。	・検討会を開催します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。	→	直営方式による運営とします。	→
想定される効果			・市民サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。			→
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<p>・北児童センターで行っていたオープンスペースについては、あっぷっぷの移転に伴い勝沼市民会館に移りました。</p> <p>・北児童センターにおいては南児童センター、東雲ふれあい親子館同様に午前中乳幼児親子へ開放するよういたしました。</p> <p>・各児童センターにおいて毎月定期的に工作、リトミック、ベビーマッサージなどの教室を開催し親子のスキンシップを深める場を提供しました。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・毎月児童センターの活動を紹介するたよりを発行し周知に務めるとともに、イベント情報を掲載し利用者の増加を図りました。</p>				
	課題・改善策 (Action)	<p>・以前から児童センターとしての運営をそれぞれの建物で行っておりますが、午後児童クラブとしての利用を行うようになってから午前中のセンター事業は無料、午後の児童クラブ事業は有料と同じ建物を使用する上で不整合が生じております。将来的に本来の児童センターとして午後も活用できるよう児童クラブの移転を検討する必要があります。</p>				

担当課・課長名	担当者名
子育て対策課 雨宮 修	守屋 泉

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			子育て対策課
	1	改革項目(小)	指定管理者制度の活用			
	17	実施項目の名称	指定管理者制度の活用			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO14 保育所の統合・整備				保育所
改革の内容 (Plan)		<p>○行政が直営で実施している保育所の効率性は民間経営の場合と比較すると低くなる傾向にあります。このため、行政が直接運営する場合と民間が経営する場合の財政効率や運営効率、成果について検証します。</p> <p>○松里、奥野田、大藤、神金、東雲、菱山、大和の各保育所の運営について、保育のサービスの向上と経費の縮減に努めます。</p> <p>○老朽化が進む公立保育所については、利用者人口、範囲、規模、民間施設の状況等、総合的に統合・整備を検討します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・統合整備のあり方を検討します。	・保育所運営のあり方を検討します。 ・統合整備を検討します。	・保育所運営のあり方を検討します。	・指定管理制度への移行、民間への移管をする場合は公募の準備をします。	・統合整備の方針を検討します。
目標(数値等)		・統合整備のあり方を検討します。	・保育所運営のあり方を検討します。 ・統合整備を検討します。	・保育所運営のあり方を検討します。	・指定管理制度への移行、民間への移管をする場合は公募の準備をします。	・統合整備の方針を検討します。
想定される効果					・保育サービスが向上します。 ・経営の健全化が図られます。	
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・統合整備のあり方について実例を研究するとともに資料収集を行いました。 ・統合整備について調査研究を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・統合整備は、国の財政負担が一般財源化されていることから、市の財政状況を考慮しながら方針を検討しました。 ・園児数の減少や園舎の老朽化など、統合整備が必要な保育所の検討がされました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後幼保一元化の推進を中心とした国の保育政策を検討すると共に、私立保育園への運営費等の一般財源化が検討されることによる民間移管への費用対効果の再検証が課題となります。 ・菱山保育所については、園児数の減少が大きいため今後3～4年の中で廃園を検討課題として、保護者や地域関係者と協議を進めることが必要となります。 				

担当課・課長名	担当者名
子育て対策課長 雨宮 修	荻原 五十鈴

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				生涯学習課
	1 改革項目(小)	指定管理者制度の活用				
	18 実施項目の名称	指定管理者制度の活用				担当名
集中改革プランでの取り組み	NO80 指定管理者制度の導入または導入の検討				中央図書館	
改革の内容(Plan)	○甲州市立図書館の運営に、指定管理者制度を活用し、市民サービスの向上と経費の縮減に努めます。					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール	・施設の運営形態を検討します。	・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。	・施設の運営形態を検討します。	→	・子ども読書推進計画を策定します。 ・国民読書年を浸透させていきます。	
目標(数値等)	・施設の運営形態を検討します。	・施設の運営形態を検討します。 ・指定管理制度に移行する場合は公募の準備をします。	・施設の運営形態を検討します。	→	・子ども読書推進計画を策定します。 ・国民読書年を浸透させていきます。	
想定される効果		・市民サービスが向上します。		→		
平成二十二年 度	実施事項(Do)	「甲州市子どもの読書活動推進計画」の策定を進めるために、甲州市内の子どもの読書がどのような状態であるか、また、子どもの読書環境や実態を把握するためにアンケートを実施しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	保育園児の保護者、小学生、中学生、高校生に調査をしました。家庭における保護者の意識、小・中学生の読書意欲、多種多様な時間に縛られる高校生の実態など、甲州市の子ども達の本を取り巻く現状が把握できました。				
	課題・改善策(Action)	子どもの読書活動に関する施策を体系化した上で、家庭、地域、学校、市立図書館、それぞれにおいて見えてきた課題に対し、関係機関が連携して取り組む必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
生涯学習課・山中 宏	小林とし子

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				管財課
	2	改革項目(小)	民間委託等の推進				
	1	実施項目の名称	庁舎等の夜間警備業務の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO81 庁舎等の夜間警備業務の見直し				管財	
改革の内容(Plan)		○庁舎等の機械警備については、入札による一括業務委託を検討し、委託費を節減します。					
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール			・一括委託方式 を検討します。			→	
目標(数値等)			・一括委託方式 を検討します。			→	
想定される効果			・委託費が削減 されます。			→	
平成 二十二年 度	実施事項 (Do)	・夜間における災害等の迅速な状況把握のためには、宿直は必要であること、夜間の機械警備については、機械設備を設置しなおすため経費がかさむ等の理由により、これまでどおりの対応としました。					
	実施事項に対 する効果 (Check)	・夜間の災害時等、迅速に状況把握することができます。 ・機械設置のコストが必要となりません。					
	課題・改善策 (Action)	・緊急時の対応を含め警備のあり方についてさらに検討します。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 藤枝一雄	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				管財課
	2	改革項目(小)	民間委託等の推進				
	2	実施項目の名称	清掃業務の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO82 清掃業務の見直し				管財	
改革の内容(Plan)		○庁舎等の清掃業務の回数を削減します。 ○職員による庁舎周辺等の美化活動を、月一回実施します。					
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール		・清掃業務のあり方について検討します。	・清掃回数を削減します。 ・職員による美化活動を実施します。			→	
目標(数値等)		・清掃業務のあり方について検討します。	・清掃回数を削減します。 ・職員による美化活動を実施します。			→	
想定される効果			・職員の美化意識が向上します。 ・清掃経費が削減されます。			→	
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・新本庁舎になり、職員自らが執務フロア、ロッカールーム等の清掃作業を実施しています。 ・引き続き毎月一回、職員による庁舎周辺の美化活動を実施しています。 ・平成19年度から2ヶ月に一回行っていた委託業者による庁舎の清掃(ワックス掛け 本庁舎)について、年2回としています。					
	実施事項に対する効果(Check)	・清掃活動の実施により職員の美化意識が向上しています。					
	課題・改善策(Action)	・引き続き、庁舎内及び庁舎周辺の清掃活動等、職員が自らできることを検討していきます。					

担当課・課長名	担当者名
管財課 藤枝一雄	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				子育て対策課
	2	改革項目(小)	民間委託等の推進				
	3	実施項目の名称	放課後児童クラブ運営の見直し				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO83 放課後児童クラブ運営の見直し				児童福祉担当	
改革の内容(Plan)		○松里、奥野田、大藤、井尻、玉宮、神金の各児童クラブについて、業務委託による運営を検討します。なお、当施設を利用した児童クラブと併せて児童センター利用の児童クラブの運営についても、国の放課後子どもプラン(厚生労働省と文部科学省)の連携方策の推移をみながら検討します。					
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール			・業務委託による運営を検討します。		・定員を超える児童クラブ利用 保護者への理解を求めます。		
目標(数値等)			・業務委託による運営を検討します。		・説明等を実施します。	・児童クラブ規模の適正化が進みます。	
想定される効果			・保護者の意向に沿った、外部の力による保育サービスの充実が図られます。		・児童クラブ運営に対する保護者の理解が図られます。	・定員を超える児童クラブが解消します。	
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・7月に塩山西児童クラブを開設しました。これにより定員70名以上の児童クラブがなくなり適正化が図ることができました。 ・市内14の児童クラブの運営については館長を通じて指導員との連絡を密にして運営しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・児童クラブの規模の適正化が進むことにより、過密化が解消され、児童がのびのびと安全・安心して活動できるようになりました。					
	課題・改善策(Action)	・子どもたちが年間を通じて積極的に活動できるよう各児童クラブにおいて年間の行事計画を年度当初に定め、児童の自主性や創造性が身に付くよう工夫して事業を実施することが必要です。 ・自然災害に備え災害から身を守るため避難訓練等を定期的実施するよう計画します。					

担当課・課長名	担当者名
子育て対策課 雨宮 修	守屋 泉

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				健康増進課
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進				
	4 実施項目の名称	診療報酬請求事務の業務委託の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO84 診療報酬請求事務の業務委託の検討				大藤診療所
改革の内容 (Plan)		○診療報酬計算事務については、専門の外部委託を活用し、医療報酬の確実な算定を行い、算定ミス(減収)を防止します。				
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
スケジュール		・業務委託による事務処理を検討します。	・業務委託による事務処理を行います。	・業務委託による事務処理を実施中。	・業務委託による事務処理を実施中。	→
目標(数値等)		・業務委託による事務処理を検討します。	・人件費を削減します。 ・医療報酬の確実な算定を行います。	・人件費を削減します。 ・医療報酬の確実な算定を行い前年度と比較検討します。	・人件費は業務見直しでやや増加になるため契約内容の再検討をします。	→
想定される効果			・申請業務に掛かるコストが削減されます。 ・医療報酬の算定ミス(減収)が防止されます。	・申請業務に掛かるコストが削減されます。 ・医療報酬の算定ミス(減収)が防止されます。	・レセプトのオンライン化導入により業務効率が上がり、医療報酬の算定ミス(減収)が防止される。 ・収益の増加につながります。	→
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	・昨年と同様、医療事務の専門研修を受けた職員を派遣会社へ委託し、適正な診療報酬事務を進めました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・22年度は派遣会社と話し合いにより前年度給与比約10%減となりました、派遣職員の休暇時の支援体制がありますが、職員は定期的に研修を受け、患者さん対応が早くなり、診療報酬の算定ミス防止にもつながりました。				
	課題・改善策 (Action)	平成22年3月31日に派遣による業務委託契約(3年間)が満了となりますが、派遣職員の経費が割高であるため、23年度より22条職員(医療事務専門職)を採用することとし、人件費の削減等を図っていく予定です。				

担当課・課長名	担当者名
健康増進課 井上 愛子	久保寺晴男

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				教育総務課
	2	改革項目(小)	民間委託等の推進				
	5	実施項目の名称	調理業務の民間委託の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO85 調理業務の民間委託の検討				学校給食	
改革の内容 (Plan)		○正規調理職員の定年退職の状況に応じて、学校給食の調理業務の委託を検討します。 ○研究会において、調理業務の委託のあり方について検討します。					
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール			・調理業務の委託のあり方について検討します。 研究会を設置し学校給食のあり方を検討します。			・検討委員による先進地視察を実施します。	
目標(数値等)			・調理業務の委託のあり方について検討します。 研究会を設置し学校給食のあり方を検討します。			・学校給食のあり方に関する方向付けをします。	
想定される効果		・効果的で効率的な学校給食の運営が図られます。 ・経費の節減効果が、学校教育の充実に活用されます。					
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	・学校給食の委託に向けて検討中です。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・民間委託により節減された経費(人件費等)を、給食設備や、厨房機器に充てることにより、学校給食のより一層の品質的向上につながります。					
	課題・改善策 (Action)	・国の「学校給食衛生管理の基準」には適していない施設が多く、また、児童生徒数も減少傾向にあります。 ・安定した衛生的な学校給食の調理が提供できる施設が必要です。					

担当課・課長名	担当者名
教育総務課 内田三男	古屋 めぐみ

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			大和地域 総合局
	2	改革項目(小)	民間委託等の推進			
	6	実施項目の名称	甲州市大和コミュニケーションテレビの民間移行の検討			担当名
集中改革プランでの 取り組み		NO86 甲州市大和コミュニケーションテレビの民間移行の検討				地域振興課
改革の内容 (Plan)		○甲州市大和コミュニケーションテレビの業務は、民間CATVへの移行を検討し、経費の縮減とサービスの向上に努めます。				
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
スケジュール		・民間移行を検討します。	→	・民間に移行します。	→	平成23年7月の地上デジタル化に向け、民間のCATVへの加入促進に努めます。
目標(数値等)		・民間移行を検討します。	→	・民間に移行します。	→	平成23年7月、民間に完全移行します。
想定される効果				・整備経費が削減されます。 ・CATV運営の専門性が高まります。		経費が削減されます。
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	平成23年7月の地上デジタル化に向けて、民間のCATVへの加入促進に努めました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	平成22年度末現在の未加入世帯は34世帯となりました。				
	課題・改善策 (Action)	大和町内の公共下水道は、CATV回線を使用してマンホールポンプの監視をしているため、支柱、ケーブル等の施設撤去については、都市整備課との調整が必要となります。				

担当課・課長名	担当者名
地域振興課 課長 佐藤 正	石田 政輝

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用			政策秘書課
	2	改革項目(小)	民間委託等の推進			
	7	実施項目の名称	勝沼ケーブルインターネット事業の業務委託の見直し			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO87 勝沼ケーブルインターネット事業の業務委託の見直し			政策調整	
改革の内容(Plan)		○勝沼ケーブルインターネット事業の業務委託について、業務委託料の見直しや受益者負担のあり方も含め、指定管理者制度への移行を検討します。				
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
スケジュール		・指定管理者制度への移行を検討します。			勝沼CATVの指定管理者選定と合わせて検討します。	
目標(数値等)		・指定管理者制度への移行を検討します。				
想定される効果					・インターネットサービスが向上します。 ・運営経費の削減が図られます。	
平成二十二年 度	実施事項(Do)		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の更新事務に伴い、公募制の導入も含め検討しました。 ・検討の結果、公募制の導入は見送りましたが、指定管理期間を5年から3年に短縮しました。 ・指定管理に係る業務仕様書を見直し、指定管理者の業務と責任を拡大しました。 			
	実施事項に対する効果(Check)		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい業務仕様書により、市と指定管理者の責任区分が明確化されました。 ・公募制の導入を見送りましたが、今回の更新を最後に、次回以降は事業の民営化を図ることとなりました。 			
	課題・改善策(Action)		<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の業務拡大と責任増加に伴い、事業の進捗及び施設等の管理状況を的確に把握し、必要な指導措置を講じます。 ・次回の指定管理期間終了に伴う民営化に向けて、事務処理を進めます。 			

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	笹本正和

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				福祉介護課
	2	改革項目(小)	民間委託等の推進				
	8	実施項目の名称	甲州市訪問看護ステーション業務の民間移行の検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO88 甲州市訪問看護ステーション業務の民間移行の検討				訪問看護ステーション	
改革の内容 (Plan)		○甲州市訪問看護ステーション業務の民間移行を検討します。					
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール			・民間移行を検討します。	・直営の中規模事業所として存続することが望ましいという結論により、検討は終了。			
目標(数値等)			・民間移行を検討します。	・検討は終了。			
想定される効果							
平成二十二年 度	実施事項 (Do)	・甲州市訪問看護ステーション業務の民間移行の検討は、平成20年度を持って検討を終了しました。 ・訪問看護ステーションは、第二次行革においても、引き続き安定した運営を行い、高齢者等が住みなれた地域や家庭で療養できるよう支援します。					
	実施事項に対する効果 (Check)	—					
	課題・改善策 (Action)	—					

担当課・課長名	担当者名
福祉介護課 桐林雅樹	萩原静子

甲州市革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				
	2	改革項目(小)	民間委託等の推進				政策秘書課
	9	実施項目の名称	PFI手法の研究				
集中改革プランでの取り組み		NO89 PFI手法の研究				担当名	
改革の内容(Plan)		○大規模な公共事業において、民間の資金やノウハウを活用して社会資本の整備を行うPFI手法の導入について研究します。					政策・調整担当
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
スケジュール			・PFI手法を研究します	→			
目標(数値等)			・PFI手法を研究します	→			
想定される効果				・職員の政策形成能力が向上します。			
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・ぶどうの丘事業にPFI等の官民連携手法を取り入れることの可能性について、検討を開始しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・公共サービスに民間の資金や経営ノウハウを取り入れる官民連携手法であるPFI手法について、認識を深めることができました。					
	課題・改善策(Action)	・市役所内だけの検討では限界が有りますので、より具体的に検討を進めるため、平成23年度に専門のコンサルタントの支援を受け検討を進めます。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5 改革項目(中)	民間活力の活用				管財課 全課
	2 改革項目(小)	民間委託等の推進				
	10 実施項目の名称	外部委託ガイドラインの作成				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO90 外部委託ガイドラインの作成				財産管理
改革の内容(Plan)		○行政事務の外部委託の可能性を、法的な面や委託範囲、費用対効果等のチェックのあり方の観点から整理したガイドラインを作成します。				
実施年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
スケジュール		・外部委託ガイドラインについて検討します。	・外部委託ガイドラインについて検討します。	・外部委託ガイドラインを作成します。	・外部委託ガイドラインを施行します。	
目標(数値等)		・外部委託ガイドラインについて検討します。	・外部委託ガイドラインについて検討します。	・外部委託ガイドラインを作成します。	・外部委託ガイドラインを施行します。	
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・各課において外部委託について共通認識をもつことができます。 ・効果的な外部委託が図られます。 				
平成二十二年 度	実施事項(Do)	「甲州市審議会等の設置及び運営に関する基本指針」及び「甲州市審議会等の会議の公開に関する基準」と合わせ「外部委託に関するガイドライン」を平成21年度に制定しました。				
	実施事項に対する効果(Check)	・市が行政責任を果たすうえで、必要となる監督権などを留保しつつ、その事務事業を市民、ボランティア・NPO等市民活動団体及び民間事業者などに委ねることができます。				
	課題・改善策(Action)	・市が直接実施する必要性を検討し、外部委託することにより市民やボランティア・NPOとの協働、住民自治の充実・強化が図られるものであるか、また、企画運営の充実・強化に資することとなるかどうかを検討する必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
管財課 藤枝一雄	広瀬佐苗

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	5	改革項目(中)	民間活力の活用				政策秘書課
	3	改革項目(小)	市場化テストへの対応				
	1	実施項目の名称	市場化テストの検討				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				政策・調整担当	
改革の内容(Plan)		<p>○「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(公共サービス改革法)」いわゆる「市場化テスト」が18年6月に施行されました。</p> <p>○その中には、「住民票の交付等」の市町村の窓口サービスも対象となる事業として盛り込まれています。</p> <p>○市場化テストを地域に根ざした市民のための制度とするため、本市における市場化テストについて検討します。</p>					
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
スケジュール			・市場化テストのあり方について検討します。	・市場化テストのあり方について検討します。 ・実施を検討します。			
目標(数値等)			・市場化テストのあり方について検討します。	・報告書を取りまとめます。 ・実施を検討します。			
想定される効果			・新しい公共のあり方が明確化されます。 ・行政コストの削減につながります。	→			
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・窓口案内を民間業者に業務委託しました。					
	実施事項に対する効果(Check)	・行政改革の取り組みにより、職員数の減少するなか、職員が通常業務に専念することができました。					
	課題・改善策(Action)	・民間が担うことができると考えられる市の業務や、民間が実施した方がより効率的に実施できると考えられる市の業務、その他、民間委託の推進に当たり講ずべき措置等について、引き続き検討します。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	6	改革項目(中)	広域行政への対応				政策秘書課
	1	改革項目(小)	広域行政の推進				
	1	実施項目の名称	広域行政の推進				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				政策・調整担当	
改革の内容(Plan)		<p>○東山梨行政事務組合、峡東地域広域水道企業団、東山梨環境衛生組合等の既存の共同処理組織を維持します。</p> <p>○経費節減や効率的な業務・組織運営の方法について検討し、効率的で効果的な行政サービスの提供を行うように努めます。</p> <p>○広域にわたる新たな行政需要及び課題等に対応するため、広域行政の必要性及び可能性等について検討し、必要な事務事業については、広域処理、共同処理に努めます。</p>					
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
スケジュール		・広域行政の必要性や有効性について調査・研究します。				→	
目標(数値等)		・必要な事務事業の広域処理に努めます。				→	
想定される効果		・経費の節約と効率化が図られます。 ・質の高いサービスが提供されます。				→	
平成二十二年 度	実施事項(Do)	・新たな取り組みはありませんでしたが、昨年同様、東山梨行政事務組合をはじめ、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合及び山梨県後期高齢者医療広域連合などに参加しています。					
	実施事項に対する効果(Check)	・甲州市単独で実施する場合と比較して、効率的で効果的な行政サービスの提供が期待されます。					
	課題・改善策(Action)	<p>・既に共同処理している既存の共同処理組織を維持します。</p> <p>・単独の自治体のみで行うよりも、広域的な視点から業務を行うことが望ましい事業について検討していきます。</p>					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	6	改革項目(中)	広域行政への対応				政策秘書課
	2	改革項目(小)	市町村合併への対応				
1	実施項目の名称		市町村合併への対応				担当名
集中改革プランでの取り組み			なし				政策・調整担当
改革の内容 (Plan)			○山梨県が取りまとめた「山梨県市町村合併推進構想」に基づき、今後の市町村合併のあり方等を調査研究する中で、新たな市町村合併を検討します。 ○隣接する自治体との合併について検討します。				
実施年度			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
スケジュール			・市町村合併のあり方等を調査研究します。 ・新たな市町村合併を検討します。				→
目標(数値等)			・市町村合併のあり方等を調査研究します。 ・新たな市町村合併を検討します。				→
想定される効果			・特色あるまちづくりが推進されます。 ・行財政の効率化が図られます。				→
平成二十二年 度	実施事項 (Do)		平成20年度に一定の方向性を示しましたので、平成22年度は新たな検討していません。				
	実施事項に対する効果 (Check)		具体的な効果に値するものではありません。				
	課題・改善策 (Action)		社会情勢の変化等に応じ継続して研究していく必要があります。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 菊島 浩一	中村 正樹